

令和7年度

教育委員会要覧

清瀬市教育委員会

清瀬市市民憲章

昭和55年10月5日制定

縄文^{じょうもん}のむかし、太古の人びとは、柳瀬川のほとりに、点々と小さな集落をつくり住みついた。広い土地、清い流れ、豊かな緑、そして澄みきった大気があったからだ。

いま、宇宙時代の朝、窓をあけて吸いこむ清らかな大気、陽^ひに映える緑、快い小鳥のさえずり。今日の営みの音が、風にのって流れはじめる。まちのうちそとで働く人びとが行きかい、登校の子らが明るく歩み、笑顔でかわす街かどの挨拶^{あいさつ}。

年老いた人を敬いいたわり、幼な子や病む人、体の不自由な人びとに思いやりの心をよせる。だれもが、きまりを守りゆずりあい、子や孫のために、より良い環境と風習^{のこ}を遺す努力を続ける手づくりのまちに、活気が溢^{あふ}れる。

陽^ひが緑のかげに沈み、やがて、安らぎの夜がおとずれ、一日の営みに快く疲れた心と体をいやし、静かな眠りにつく。

夢に描くのは、一つの輪。

隣人と肩を組み、世界の友と心をかよわせる――。

ふるさと清瀬を、このようなまちにするため、わたくしたちは未来への道標^{みちしるべ}を、いまここに建てる。

美しい緑のまちを

さざんか^{さざんか}が香り、けやき^{けやき}のそびえるまち清瀬よ。

緑豊かな、明るいまちであるように。

わたくしたちは、恵まれた自然を守り、草や木を育て、清潔な環境を保つために、心をくばる。

明るく手をつなぐまちを

一人ひとりの営みに誇りをもつ、手づくりのまち清瀬よ。

だれもが満ちたりた気持ちで暮らせるまちであるように。

わたくしたちは、心をひらいて語りあい、互いの立場をみとめ、力をあわせ、小さな努力の積みかさねを大切にす

暖かい心のまちを

生きるよろこびと、明日への希望^{あふ}が溢れるまち清瀬よ。思いやりといたわりの心に満ち、だれもが安心して住めるまちであるように。

わたくしたちは、あらゆる災害を防ぎ、健康な心と体を

保ち、健全な社会を創^{つく}るために、安らぎと向上の場を築く。

時代とともに歩むまちを

未来への確かな足音の響くまち清瀬よ。

素朴な遺産を大切にしながら、つぎの時代へ歩みを進めるまちであるように。

わたくしたちは、土の香のただよう文化を受け継ぎ伝え

若い世代^{はぐく}を育み、新しい時代の文化を創る営みを続ける。

世界にひらくまちを

武蔵野の緑のなかで、平和を愛する人の住むまち清瀬よ。日本の友世界の友と心のかよいあう、ひらかれたまちであるように。

わたくしたちは、命あるものを大切に思い、緑の大地に生きるよろこびを、すべての人びととわかちあう。

目 次

【清瀬市の概要】

I 清瀬市の概要	1
----------	---

【教育総合計画マスタープラン】

I 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想	2
---------------------------	---

【教育行財政】

I 教育行政	6
II 教育財政	10

【学校教育】

I 清瀬市立小・中学校一覧	12
II 事業内容	14
III 研究指定校等一覧	16
IV 使用教科書一覧	18
V 学校概要	19
VI 教育相談事業	33
VII 学務	35

【生涯学習】

I 生涯学習スポーツ課	40
II 図書館	57

清瀬市の概要

I 清瀬市の概要

清瀬市は、東京都の中部北端に位置し、東は埼玉県新座市、西は東村山市、南は東久留米市、北は埼玉県所沢市にそれぞれ接しています。市域は、北東部から南西部にかけて長く約 6.5km、北西部から南東部にかけて約 2.4km、面積は 10.23km²です。都心から 25km 圏内に位置し、西武池袋線清瀬駅から池袋まで約 25 分、相互乗り入れ運転の開始により渋谷まで約 40 分、横浜まで約 90 分と都心部へのアクセスがしやすい場所に位置しています。

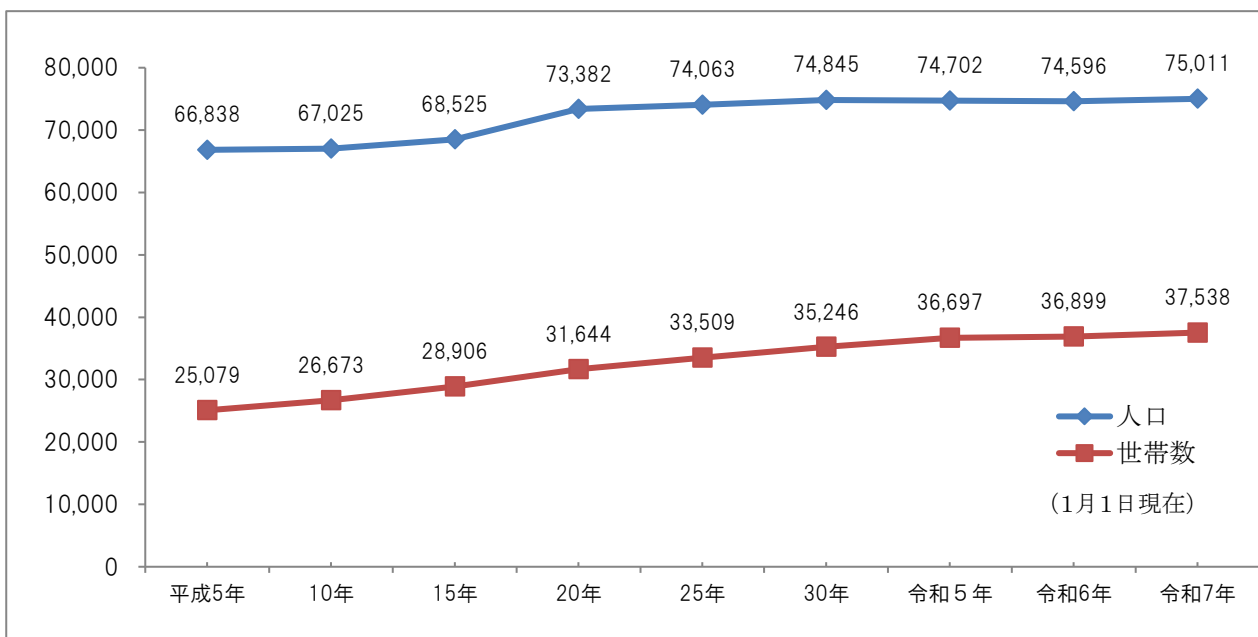
地域における公園、街路樹、樹林地、草地、農地、宅地内の緑、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合を示すみどり率は、近隣市と比較して高い数値を示しており、武蔵野の面影を残す雑木林や屋敷林、整備された農地、ケヤキ並木、さらには病院街の緑地など、多様なみどりに彩られた自然豊かな住宅都市です。この財産を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全を推進しています。

主要な幹線道路として市の東西を抜ける志木街道と南北に通る小金井街道が市中心部で交差し、さらに新小金井街道の開通によりスムーズな往来が可能となっています。

昭和の初期に、恵まれた自然環境と交通の便の良さから結核療養施設が次々に建設され、療養の町として全国に知られるようになり、市ではこの歴史を広く周知するとともに、後世に伝えていこうという取組を行っています。さらに、市内には福祉医療系の教育機関として 3 つの大学が所在し、医療機関と学術機能が集積されています。

清瀬駅から市役所にかけて伸びるけやき通り沿いに、国内外の著名な彫刻家による 24 点の彫刻作品を展示するケヤキロードギャラリーをはじめ、中里緑地保全地域に群生するカタクリ、柳瀬川沿いのさくら並木、親水公園としてののせせらぎ公園や金山緑地公園は、一年を通して市民や訪れた人々を楽しませています。また、市の北部を流れる景観の優れた柳瀬川流域の水辺・公園及びビオトープ等を遊歩道で結ぶ「柳瀬川回廊」、広大な農地に約 10 万本のひまわりを咲かせる「清瀬ひまわりフェスティバル」の開催など自然と調和した都市空間づくりに取り組んでいます。

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を基本方針に、まちの個性に磨きをかけ、魅力あるまちづくりを進めていきます。



教育総合計画マスタープラン

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン

基本構想（抜粋）

（平成29年度～令和7年度）

第3 計画の基本理念と5つの柱

I 計画の基本理念

基本構想の検討に先立って、清瀬市教育委員会では「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」という基本理念を定めました。

この言葉には次のような思いがこめられています。

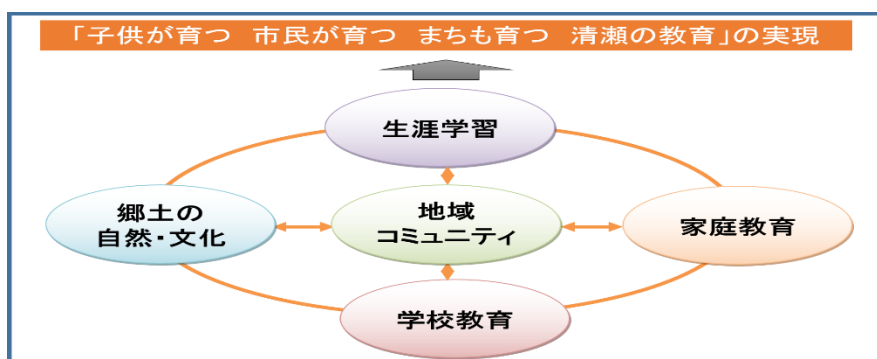
- ・市民が相互に教え合い、伝え合うことによって学びを深めることによる学びと育ちの循環型社会を目指すこと
- ・地域を基盤としたコミュニティづくりを推進し、清瀬の教育を支えていくこと
- ・学校・家庭・地域・行政が自立し役割分担のもと責任を果たしていくこと
- ・清瀬が誇る地域資源（ヒト・モノ）を活かすことにより、郷土に対する愛着を醸成すること

本計画は、市民が心身共に健やかに成長し、生涯学習を通して誰もが生きがいと活力に満ちた生活を送ることによって、都市格が高い清瀬のまちを目指します。

II 基本理念を構成する5つの柱

「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を実現するために、清瀬の教育が目指す姿を5つの柱として示しました。

「地域コミュニティ」を基礎に、「生涯学習」「家庭教育」「学校教育」「郷土の自然・文化」の4つの分野をつなぎ、活性化させ、「学びと育ちの循環型社会」形成することを通じて、清瀬の教育理念「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を実現することを目指します。



（マスタープラン5つの柱）

第4 5つの柱と施策の方向性

I 健幸※1で生きがいのある学び・活動を支援します

生涯学習の機会を充実させ、市民の学びに対する意欲を高めます。また、生涯学習施設を、市民が集いネットワークを広げることができるような拠点とすることで、健幸で生きがいのある学びや生活づくりへの支援をします。

※1「健康」と「幸福」の2つの意味が込められた言葉。

方向性1：市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援

新たな知識や技術を習得したいという市民の思いやスポーツ活動など、生涯にわたって生きがいのある活動をするための支援をします。また、生涯学習への意識を的確に把握し、情報を発信することで市民のニーズに対応した生涯学習活動を充実させます。

方向性2：生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進

図書館や郷土博物館などの生涯学習施設は、いつでも誰でも学ぶことのできる場としてだけでなく、市民が集いネットワークを広げる場でもあります。世代を超えた交流などの情報の拠点として様々な事業を実施し、いつでも必要な情報を得られる学習機能の充実を図ります。

方向性3：「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供

人が社会の中で主体的に活動していくためには、自ら考え行動することが必要です。学校教育で育まれた「生きる力・考える力」を地域で実践することで、人や社会、自然と関わる機会を創りだすとともに、市民が学びへの意欲を体験活動によってさらに深めることで、世代を超えた新たな学びの拡大につなげます。

II 家庭の教育力向上を支援します

子供が規範意識や公共心を高め、他者との関係を築きながら自立した社会生活を送ることができるよう、様々な関係機関と連携して、育ちの基盤である家庭の教育力を高める支援を充実します。

方向性4：保護者への様々な学びや交流の場の提供

家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子供を育て、また子供も健やかに成長していくために家庭への支援が求められます。図書館や郷土博物館などの生涯学習施設では学習機会の提供だけでなく、積極的に事業を実施し、地域や児童福祉の分野とも連携を図りながら、多様な学びや交流の場を提供します。

方向性5：家庭の教育力向上のための普及・啓発

地域における支え合いの機能が弱まる中、家庭が社会と関わる力を高めるには、積極的

に地域の活動に参画することが有効です。子供の学びと育ちを支える地域の活動や、子育てに関する情報を提供します。

方向性6：子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築

子育てについて悩みや不安を抱え、孤立する家庭が相談・交流できる支援体制を整えます。また、地域人材の積極的な活用や関係機関との連携により、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを目指します。

Ⅲ 学力を保証し健やかな心と体を育てます

激動の21世紀を生き抜くためには、社会生活を営むための基盤である「知」「徳」「体」をバランスよく育むとともに、「思考力・判断力・表現力」や「学び続ける力・人間性」等、清瀬市として育てたい資質能力を身に付けさせることが重要です。校長のリーダーシップにより、児童・生徒の学力や人間性を高めるとともに、命の尊さを実感し自らの健康を保持増進できる力を育成します。

また、児童・生徒に対する教育効果を最大限高めるために、良好な教育環境の整備を推進します。

方向性7：「確かな学力」の育成

児童・生徒の力を最大限伸ばし、目標のある生涯を送るためには、自らの力で課題を解決し実行する「生きる力」や、じっくりと考え、適切に判断できる「考える力」が必要です。これらの力を育むために基礎学力や思考力・判断力・表現力等の定着を図ります。

方向性8：学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進

児童・生徒の学力を高めるためには、学習内容への興味・関心や、意欲的に学習する態度が不可欠です。指導法の工夫や教育機器の適切な活用によってこれらの力を育みます。

方向性9：豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成

グローバルな社会で活動していくためには、個性を発揮しながら、自他を尊重できる豊かな心と困難に直面してもくじけない心の強さが必要です。ボランティア活動等の社会貢献や困難を乗り越える体験等によって健全な心を育みます。

方向性10：運動習慣の確立による体力の向上

生涯にわたって健康を保持増進するためには、運動を日常化し主体的に身体を動かす習慣を身に付けることが大切です。運動への興味・関心を高め、基礎体力の維持・向上と運動をすることの喜びを味わう取り組みを進めます。

方向性11：教育環境の整備

学校施設の老朽化は国全体で大きな課題となっています。子供たちが安心して学校生活を送り、教育効果を最大限高めるための環境整備が必要です。小中一貫教育やコミュニテ

ィスクールなどの諸制度や地域の学校としての複合的な機能など、今後の社会情勢を踏まえた新たな観点での検討を進めていきます。

Ⅳ 郷土の自然や文化への学びを支援します

清瀬の特色を活かした活動を推進することにより、清瀬の文化・歴史に対する理解と、郷土への愛着を深めるとともに、郷土文化を確実に伝承・継承します。

方向性 12：日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成

市民生活の様々な場面において、清瀬の文化や歴史に触れる機会を増やし、知識や理解を深めます。

また、我が国や清瀬の魅力を内外に向けて発信し、国際社会に生きる日本人としてのアイデンティティを育みます。

方向性 13：清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化

図書館や郷土博物館を、市民にとってより身近な存在とし、いつでも誰でも清瀬の郷土文化について深く学ぶことができる専門機関としての機能を高めます。

方向性 14：体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成

市民の郷土への誇りを育むとともに、児童・生徒が伝統文化の尊さを理解し、伝承・継承の担い手になることを目指して、清瀬の資源である自然や、郷土芸能等の郷土文化を活かした体験活動を充実します。

Ⅴ 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

地域コミュニティの機能が希薄な現代において、人と社会をつなげる地域の役割はとても重要です。地域コミュニティの体制を整備することにより、生涯学習、家庭、学校、郷土文化を地域の力でつなぎ、清瀬の教育の充実と地域の活性化を目指します。

方向性 15：世代を超えた地域コミュニティの構築

変化の激しい社会で自立して生活するためには、家庭・学校だけでなく地域社会での、世代・文化・生活様式等の異なる多様な人々との交流により、理解を深め、それぞれの持っている知識・技能を伝承・継承していくことでコミュニティの活性化を目指します。

方向性 16：地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進

学校を取り巻く環境は著しく変化しており、学校における教育活動への地域ボランティアの支援はますます重要となります。それらの支援が学校のニーズに合致するような仕組みをつくり、学校への支援を活性化させることで、学校を核にした地域コミュニティの構築を目指します。

教育行財政

I 教育行政

1 教育委員会

(1) 教育委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	坂 田 篤	令和7年 4月 1日 ~ 令和10年 3月31日
同職務代理者	宮 川 保 之	令和4年10月 1日 ~ 令和 8年 9月30日
委 員	尾 崎 啓 子	令和5年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日
委 員	鈴 木 美 紀	令和7年 4月16日 ~ 令和11年 4月15日
委 員	中 村 清 人	令和6年 4月 1日 ~ 令和10年 3月31日

(2) 歴代教育委員

氏 名	就任年月日	退任年月日	備考
小 俣 林 蔵	昭和27年10月 1日	昭和28年 3月31日	
加 藤 慶 次	昭和27年10月 1日	昭和29年 9月30日	
	昭和34年10月 1日	昭和42年 8月17日	
赤 星 洋 子	昭和27年10月 1日	昭和28年10月29日	
澁 谷 長五郎	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日	
坂 間 利 一	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日	
張 替 千 代	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日	
荒井 与喜次郎	昭和28年 4月28日	昭和31年 9月30日	
岡 村 利 夫	昭和28年11月 1日	昭和34年 4月20日	
長 沢 正	昭和29年10月 1日	昭和30年 5月31日	
関 民 雄	昭和30年 6月10日	昭和31年 9月30日	
斉 藤 米 蔵	昭和31年10月 1日	昭和35年 9月30日	
澁 谷 邦 蔵	昭和31年10月 1日	昭和34年 4月20日	
市 川 千 恵	昭和31年10月 1日	昭和46年 3月31日	
永 塚 泰 蔵	昭和31年10月 1日	昭和43年 9月30日	
伊 藤 武 雄	昭和34年10月 1日	昭和38年 9月30日	
松 村 恒 春	昭和35年10月 1日	昭和42年 2月 1日	
岡 部 善 吉	昭和37年10月 1日	昭和49年 9月30日	
佐 藤 潤 平	昭和38年10月 1日	昭和42年 9月30日	
関 新 治	昭和42年 4月 1日	昭和43年 9月30日	
養 鷗 徳 定	昭和43年 1月 1日	昭和53年 5月 1日	
岡 田 慶 三	昭和43年10月 1日	平成 4年 9月30日	
野 崎 平三郎	昭和44年 4月16日	昭和49年 3月31日	
植 村 み わ	昭和46年 4月 1日	昭和52年 9月30日	
池 田 芳 雄	昭和49年 7月 1日	昭和55年 3月31日	
森 原 弘 成	昭和49年10月 1日	平成 2年 9月30日	
竹 松 宏 章	昭和52年10月 1日	平成 5年 9月30日	
村 野 勝 司	昭和55年 1月 1日	昭和62年12月31日	
西 田 耕 治	昭和55年 4月 1日	昭和60年 4月15日	
青 木 光 啓	昭和60年 4月16日	平成13年 4月15日	
銭 目 道 郎	昭和63年 4月 1日	平成 8年 3月31日	
下 井 康 子	平成 2年10月 1日	平成10年 9月30日	
小 谷 威	平成 4年10月 1日	平成 7年 6月30日	

氏 名	就任年月日	退任年月日	備考
根 岸 正	平成 5年10月 1日	平成12年 3月31日	
福 永 進	平成 7年 7月 1日	平成15年 7月31日	
片 岡 敦 子	平成 8年 4月 1日	平成16年 3月31日	
宮 井 啓 子	平成10年10月 1日	平成18年 9月30日	
井 上 淳 也	平成12年 4月 1日	平成20年 3月31日	
小荻米 清 弘	平成13年 4月16日	平成21年 4月15日	
東 田 努	平成15年 8月 1日	平成26年 3月31日	
桧 山 澄 子	平成16年 4月 1日	平成24年 3月31日	
伊豆倉 和 恵	平成18年10月 1日	平成26年 9月30日	
松 村 重 樹	平成20年 4月 1日	平成28年 3月31日	
稲 田 瑞 穂	平成21年 4月16日	平成29年 4月15日	
植 松 紀 子	平成24年 4月 1日	平成31年 3月31日	
土 屋 佳 子	平成31年 4月 1日	令和 4年 5月31日	
粕 谷 衛	平成28年 4月 1日	令和 6年 3月31日	
兵頭 扶美枝	平成29年 4月16日	令和 5年 6月30日	
坂 田 篤	平成26年 4月 1日		
宮 川 保 之	平成26年10月 1日		
尾 崎 啓 子	令和 4年 7月 1日		
鈴 木 美 紀	令和 5年 7月 1日		
中 村 清 人	令和 6年 4月 1日		

(3) 歴代教育委員長

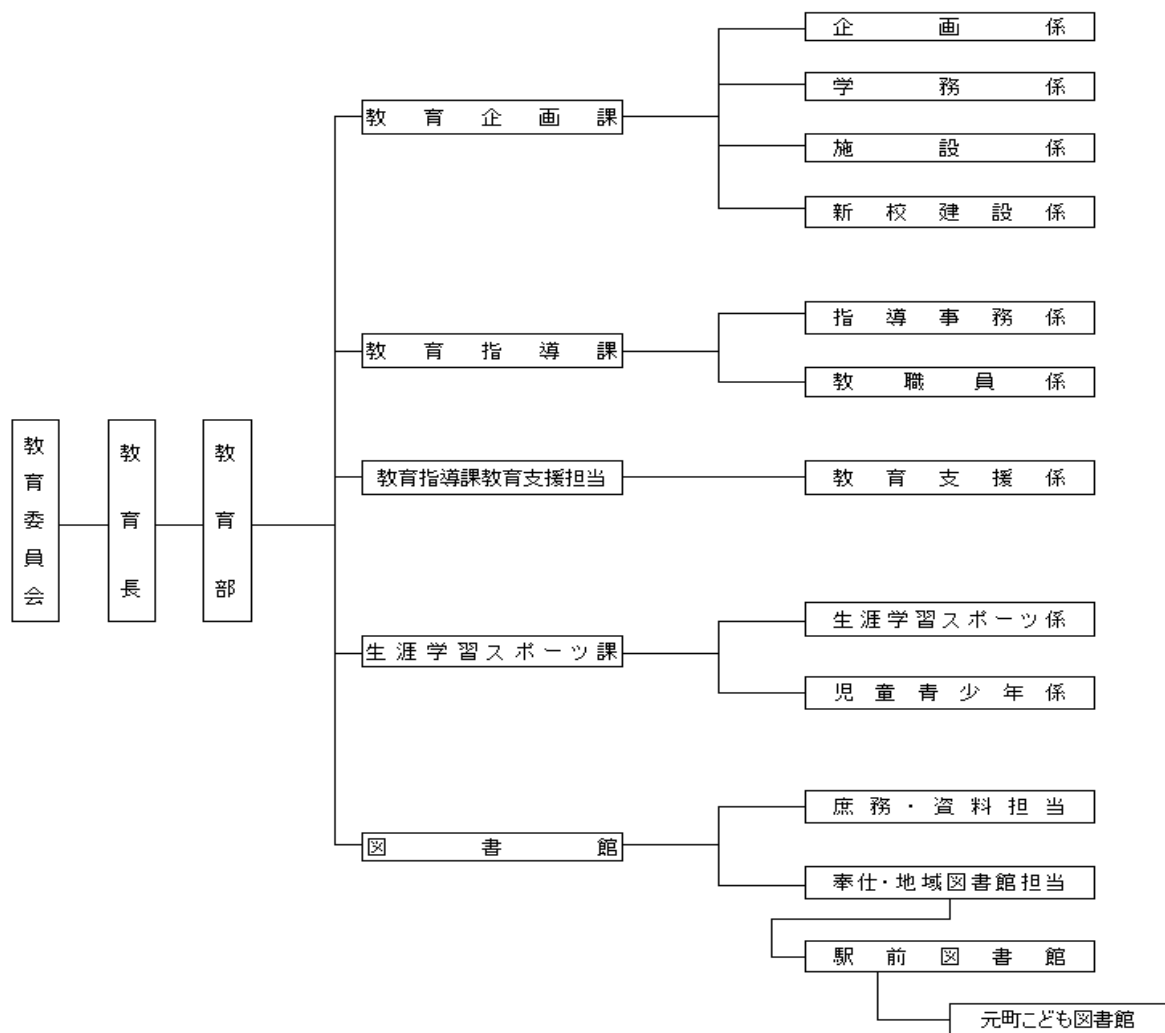
氏 名	就任年月日	退任年月日	備考
加 藤 慶 次	昭和27年10月 1日	昭和29年 9月30日	
長 沢 正	昭和29年10月 1日	昭和30年 5月31日	
関 民 雄	昭和30年 6月10日	昭和31年 9月30日	
斉 藤 米 蔵	昭和31年10月 1日	昭和35年 9月30日	
加 藤 慶 次	昭和35年10月 1日	昭和37年 9月30日	
松 村 恒 春	昭和37年10月 1日	昭和41年 9月30日	
市 川 千 恵	昭和41年10月 1日	昭和46年 3月31日	
岡 田 慶 三	昭和46年 4月 2日	昭和49年 6月30日	
養 鷗 徳 定	昭和49年 7月 1日	昭和54年12月31日	
竹 松 宏 章	昭和55年 1月12日	平成 5年 9月30日	
青 木 光 啓	平成 5年10月 1日	平成13年 4月15日	
片 岡 敦 子	平成13年 4月16日	平成15年 4月15日	
小荻米 清 弘	平成15年 4月16日	平成17年 4月15日	
宮 井 啓 子	平成17年 4月16日	平成18年 9月30日	
井 上 淳 也	平成18年10月 1日	平成20年 3月31日	
小荻米 清 弘	平成20年 4月 1日	平成21年 3月31日	
桧 山 澄 子	平成21年 4月 1日	平成23年 3月31日	
稲 田 瑞 穂	平成23年 4月 1日	平成25年 3月31日	
松 村 重 樹	平成25年 4月 1日	平成28年 3月31日	平成28年3月31日をもって教育委員長は廃止

(4) 歴代教育長

氏 名	就任年月日	退任年月日	備考
小 俣 林 蔵	昭和27年10月 1日	昭和28年 3月31日	公選制
荒井 与喜次郎	昭和28年 4月28日	昭和31年 9月30日	公選制
永 塚 泰 蔵	昭和31年10月 1日	昭和37年 9月30日	昭和31年10月改正
加 藤 慶 次	昭和37年10月 1日	昭和42年 8月17日	
永 塚 泰 蔵	昭和42年10月 1日	昭和43年 9月30日	
野 崎 平三郎	昭和44年 4月16日	昭和49年 3月31日	
岡 田 慶 三	昭和49年 7月 5日	平成 4年 9月30日	
小 谷 威	平成 4年10月 1日	平成 7年 6月30日	
福 永 進	平成 7年 7月 1日	平成15年 7月31日	
東 田 努	平成15年 8月 1日	平成26年 3月31日	
坂 田 篤	平成26年 4月 1日		

2 教育委員会事務局組織機構図

(令和 7 年 4 月 1 日現在)



3 総合教育会議の設置

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行(平成27年4月1日)により、首長が招集し、首長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が、すべての地方公共団体に設置されることになりました。このことを受け、本市では首長部局である経営政策部未来創造課により「清瀬市総合教育会議」が設置され、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するための協議・調整が行われています。

4 令和7年度教育委員会重点事業

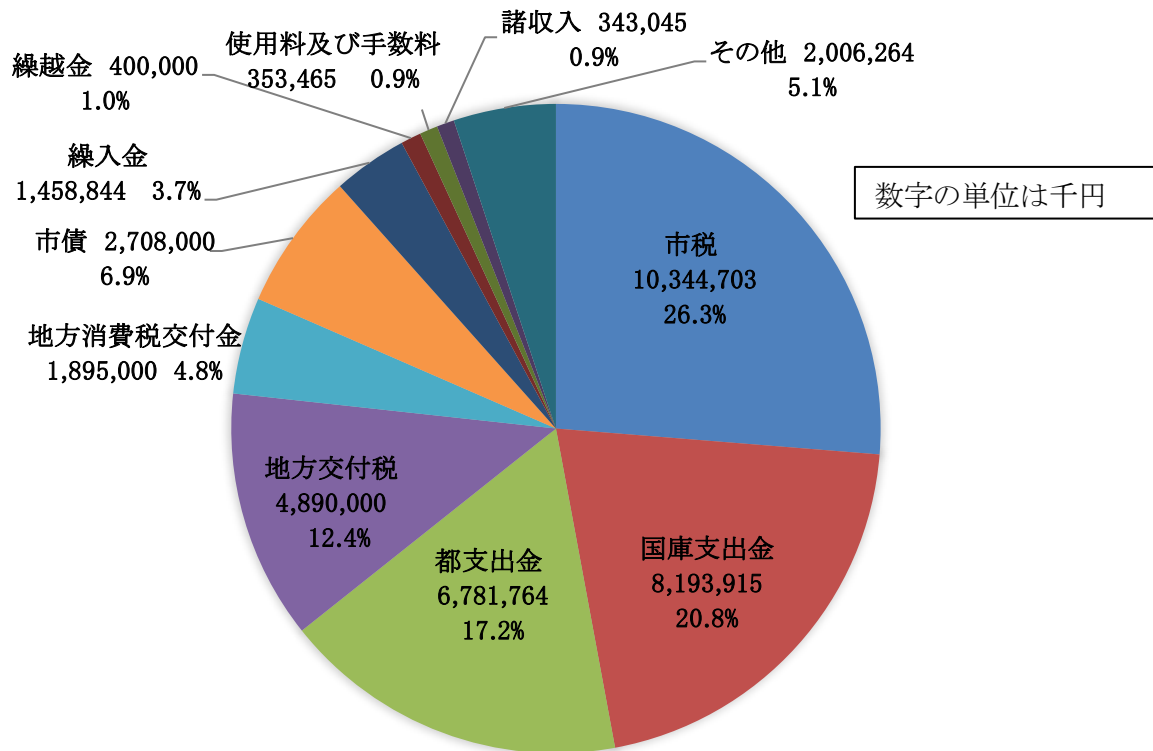
主管課	マスタープランにおける方向性	年度当初	
		事業名	内 容
教育企画課	方向性8	教育機器の適切な環境整備	令和8年度からの2ndGIGAタブレットの調達に伴い、学校のGIGA通信環境について、国が推奨する通信帯域の確保に向けて「ネットワークアクセスメント」を実施し、タブレットを使う教育環境を整える。
教育指導課	方向性9	読書活動の推進	読書活動の推進を図るため、研究実践校を1校指定し、読書記録アプリの導入や蔵書及び図書館支援員の拡充等による学校図書館の充実について効果検証を行う。また、学校図書館の地域開放について、学校運営協議会等を活用して検討するとともに、可能な学校から試行的に実施する。
教育指導課・生涯学習スポーツ課	方向性10	部活動の地域連携・地域移行	清瀬市立中学校における部活動について、本市の実態に即した地域連携・地域移行を実現するため、拠点校方式の部活動や地域団体との連携を試行的に実施する。試行実施を通して生じた課題については、中学校校長会の意見も踏まえて、検討委員会で協議し、適宜、課題解決を図る。なお、令和8年2月には「清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を公表する。
生涯学習スポーツ課	方向性3	児童生徒国内派遣事業	生涯学習の一環として、清瀬市在住の児童生徒を国内に派遣し、広くその実情を視察研修させることにより、主体的にたくましく生きる児童生徒を育成することを目的として、令和7年度から実施する。また、派遣生及び派遣場所は児童生徒のプレゼンテーションによって決定し、派遣実施後は派遣生による報告会を実施する。なお、令和7年度は中学校生徒を対象とする予定。
図書館	方向性2	宅配サービスの実施	利用者が来館せずに本の貸し借りを可能とすることで、市民の利便性の向上や読書活動の促進を目指す。

Ⅱ 教育財政

(1) 令和7年度一般会計予算(当初予算)

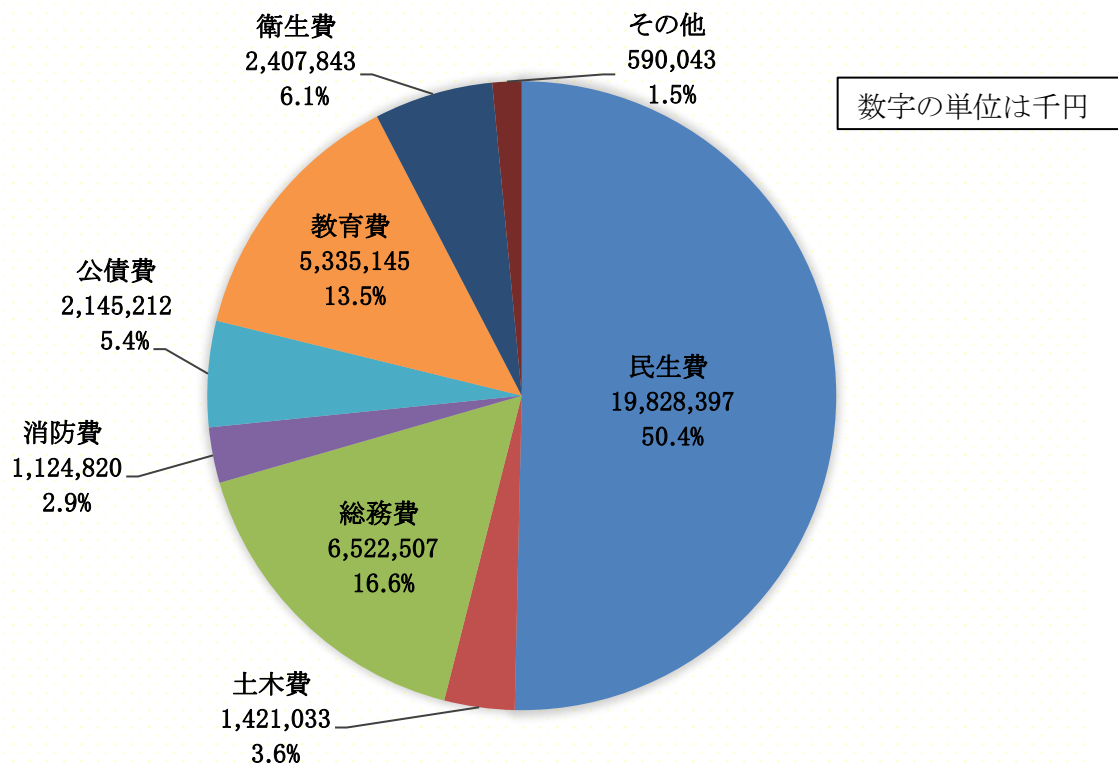
① 歳入

歳入合計 39,375,000千円



② 歳出

歳出合計 39,375,000千円



(2) 令和7年度一般会計 教育予算

(単位:千円)

区分	金額	構成比
1 教育総務費	1,047,389	19.6%
2 小学校費	1,765,539	33.1%
3 中学校費	620,306	11.6%
5 社会教育費	1,770,592	33.2%
6 保健体育費	131,319	2.5%
教育費合計	5,335,145	100.0%
一般会計に占める割合	13.5%	

(3) 教育予算の推移

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	32,382,000	34,392,000	39,375,000
教育費	3,622,380	3,598,866	5,335,145
1 教育総務費	458,513	443,863	1,047,389
2 小学校費	1,278,050	1,078,893	1,765,539
3 中学校費	635,031	608,776	620,306
5 社会教育費	1,153,029	1,273,612	1,770,592
6 保健体育費	97,757	193,722	131,319
一般会計に占める割合	11.2%	10.5%	13.5%

(4) 児童・生徒一人当たりの学校教育予算

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校教育関係	1,913,081	1,687,669	2,385,845
児童数・生徒数	5,324	5,257	5,175
一人当たりの金額	359	321	461

(注) 児童数・生徒数については各年の5月1日現在の数値である。

(5) 市民一人当たりの教育予算

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育費	3,622,380	3,598,866	5,335,145
人口	74,702	74,596	75,011
一人当たりの金額	48	48	71

(注) 人口については、各年の1月1日現在の数値である。

学校教育

I 清瀬市立小・中学校一覧

(令和7年5月1日現在)

1 小学校

学校名 所在地	校 長 副校長	教員 数	児童数 学級数						
			1	2	3	4	5	6	計
清瀬小学校 中里5-741	谷 口 雄 磨 田 口 真 弓	40	105(0) 3	136(0) 4	105(2) 3	125(4) 4	100(4) 3	133(9) 4	704(19) 21(3)
芝山小学校 元町2-16-8	榎 並 みな子 川 島 直 人	21	60 2	71 2	55 2	64 2	54 2	57 2	361 12
清瀬第三小学校 竹丘1-15-4	水野 恵美子 大 西 一 緒	20	35(3) 1	29(1) 1	45(5) 2	29(2) 1	39(1) 2	37(0) 2	214(12) 9(2)
清瀬第四小学校 中里2-1471	長 沼 正 城 佐々木 光治	13	39 2	33 1	47 2	34 1	43 2	32 1	228 9
清瀬第六小学校 梅園2-9-45	長 友 慎 吾 西 山 智	21	40(3) 2	46(1) 2	58(2) 2	62(2) 2	55(2) 2	65(1) 2	326(11) 12(2)
清瀬第七小学校 松山3-1-92	吉 田 有 子 千田 二仁江	19	20(0) 1	24(5) 1	43(4) 2	34(4) 1	37(5) 2	46(7) 2	204(25) 9(4)
清瀬第八小学校 中清戸4-1070	大 森 雅 之 杉 山 太 郎	25	71(2) 3	74(6) 3	81(3) 3	76(4) 3	65(9) 2	59(5) 2	426(29) 16(4)
清瀬第十小学校 中清戸1-454-14	鈴 木 竜 二 各 務 美 紀	27	92(2) 3	92(1) 3	76(1) 3	101(3) 3	85(2) 3	94(2) 3	540(11) 18(2)
清明小学校 旭が丘2-8-1	渋谷 正 芳 梶原 弥咲子	21	46(5) 2	52(1) 2	65(2) 2	68(1) 2	67(4) 2	72(2) 3	370(15) 13(2)
		207	508(15) 19	557(15) 19	575(19) 21	593(20) 19	545(27) 20	595(26) 21	3, 373(122) 119(19)

- ・教員数は、正規教員（管理職、産育代替、期限付教員は除く）
- ・児童数・学級数の下段は学級数、（ ）は特別支援学級※外数

2 中学校

学校名 所在地	校長 副校長	教員 数	生徒数 学級数				学区内小学校
			1	2	3	計	
清瀬中学校 中里5-624	小澤 秋仁 神 美 帆	24	105(10) 3	103(4) 3	108(4) 3	316(18) 9(3)	清瀬小・清八小
清瀬第二中学校 梅園2-9-15	堀内 雅之 宮 嶋 賢	29	135(15) 4	136(15) 4	128(9) 4	399(39) 12(5)	清三小・清六小・清七小
清瀬第三中学校 旭が丘1-262	井 上 隆 渡辺 千寿 松谷 静香(特命担当)	24	106(3) 3	114(13) 3	126(8) 4	346(24) 10(3)	清八小・清明小
清瀬第四中学校 野塩3-2-3	中西 規人 池田 隆平	17	85 3	93 3	99 3	277 9	芝山小・清四小
清瀬第五中学校 中清戸3-258-1	牧口 弘一 播摩 賢一	25	80 2	82 3	99 3	261 8	清十小・清八小
		119	511(28) 15	528(32) 16	560(21) 17	1,599(81) 48(11)	

- ・教員数は、正規教員（管理職、産育代替、期限付教員は除く）
- ・生徒数・学級数の下段は学級数、（ ）は特別支援学級※外数

Ⅱ 事業内容

1 学校訪問

(1) 教育委員会訪問

A 訪問 学校経営方針に基づく教育課程の進行状況を把握し、これらについて、協議及び指導・助言等を行い、校長の学校経営を支援する

B 訪問 校内研究の推進状況、授業改善推進プランの進捗状況等を把握し、これらについて、協議及び指導・助言等を行い、主に教職員の学習指導力の向上を目指す。

(2) 指導訪問

校長又は研究団体等の要請に応じて、清瀬市教育委員会事務局指導主事等が、指導・助言のために学校を訪問する。なお、指導訪問を要請する場合は、訪問希望日の2週間前までに文書あるいは電話で教育指導課宛てに連絡する。

(3) 巡回訪問

校長の要請に応じて、清瀬市教育委員会事務局指導主事や就学相談員が、組織的・計画的に学校を訪問し、校内委員会への参画等を通して特別支援教育に関する意見交換をするとともに、特別な支援が必要な児童・生徒の状況を把握して実践的な支援の在り方を協議する。

(4) 都教委訪問

校長又は研究団体等の要請に応じて、東京都教育委員会事務局指導主事が、学校等を訪問し、以下の目的のための指導・助言を行う。

- 各教科等に関する授業改善及び学習指導力向上
- 学校等の研修・研究への支援
- 東京都教育委員会の教育施策等の普及・推進
- 児童・生徒理解に焦点を当てた指導 等

(5) その他の市教委・都教委の訪問

事務連絡や情報収集、その他学校に対する支援や援助のため、必要に応じて訪問する。

2 研究と研修

(1) 研究活動の助成

①趣 旨

清瀬市教育委員会は市の教育課題等に関する実践的研究を通して課題解決を図ることを目的に研究校を指定し、学校教育の向上発展に資する。

②研究推進の内容及び方法

○ 研究指定校の種類

清瀬市教育委員会研究指定校 2校

○ 令和6, 7年度の研究テーマ「体験型食育の充実」

○ 研究成果の公表・普及

研究指定校の研究成果等を、集録やリーフレットにまとめる、研究発表会を開催する、伝達講習会を開催するなどの方策により、市内各校の日常の実践の参考となるようにする。

③令和7年度特例研究実践校

ア 読書活動研究実践校

研究実践校として、小学校1校を指定し、読書記録アプリの導入や蔵書及び図書館支援員の拡充、学校図書館の地域開放等の効果検証を行う。なお、学校図書館の地域開放については、研究実践校以外でも実施可能な学校は試行実施し、その効果を検証していく。

イ COCOROプラン研究実践校

研究実践校として中学校1校を指定し、中学校第1学年を対象に、心の小さなSOSを見取るためのアプリを導入する。生徒一人一人がタブレット端末で、日常的に気持ちの表出等を行うことで、中1ギャップ解消等に関する効果検証を行う。

(2) 教職員研修

①趣 旨

- ア 教員としての個々の課題を明確にするとともに、教科指導等の資質・能力の向上を図る。
- イ 学校が組織体としての機能を発揮できるよう、経営組織の活性化を図る。

②方 針

- ア 清瀬市の実態に即応し、学校の課題を解決するため、学校の研修を援助する。
- イ 学校及び教職員個人の研修成果が、他校に生かされるよう配慮する。このため研究集録、研究紀要、リーフレット等を相互に交換したり、校内研修を市内の他校教職員に公開したりする。
- ウ 東京都教職員研修センターの研修事業を積極的に活用する。
- エ 清瀬市教育委員会の行う研修事業については、市内の教育の実態に即して企画・実施するとともに、教員等の参加について、近隣市との連携を図る。

3 特色ある学校づくり事業

(1)趣 旨

清瀬市教育委員会は、清瀬市立小・中学校の特色ある学校づくり事業の推進を支援するために、各学校からの申請及びプレゼンテーションを基に、事業費を配当する。

(2) 学校の取組一覧

学校名	事業費を配当した取組
清瀬小学校	○生命尊重教育の推進
	○学力保障プロジェクト
	○体づくりプロジェクト
	○読書活動推進プロジェクト
芝山小学校	○研究指定校（食育）〔2年目〕
清瀬第三小学校	○多彩なゲストティチャーによる体験活動
	○特別支援教育の推進
	○学校図書館の活用 読書活動
清瀬第四小学校	○読書活動の充実
	○自然体験・栽培・観察活動の充実
	○「清四漢検」の実施
清瀬第六小学校	○図書館を活用した一人一人の居場所づくり
清瀬第七小学校	○キャリア・プランニング能力の育成
清瀬第八小学校	○基礎基本の定着・読む力の向上
清瀬第十小学校	○協働的問題解決型学習による情報活用能力の育成
	○小中連携事業「花のチカラプロジェクト」
清明小学校	○ESDの推進「体験的な探究学習を通じた『環境教育』」の取組
	○ESDの推進「地域の伝統文化『下宿囃子』『ふせぎ』体験」の取組
清瀬中学校	○多様で柔軟な学びの場の保障
	○生命や人権を尊重する教育の推進
	○多様で柔軟な学びの場の保障
清瀬第二中学校	○「生きて働く知識・技能」の関連事業
	○「生涯学び続ける力・人間性」の関連事業
	○「持続発展の主体となる力」の関連事業
	○「思考力・判断力・表現力」の関連事業
清瀬第三中学校	○学校2020レガシーの推進【行動力・人間力】
清瀬第四中学校	○「確かな学力『非認知能力』」の向上と定着を図るために
	○「確かな学力『認知能力』」の向上と定着を図るために
清瀬第五中学校	○地域連携・小中連携
	○学校支援本部との連携
	○校内研修講師
	○不登校対策
	○研究指定校（食育）〔2年目〕

Ⅲ 研究指定校等一覧

1 清瀬市教育委員会

- (1) 研究指定校〔食に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）〕（2校）
芝山小学校（令和6・7年度）
清瀬第五中学校（令和6・7年度）
- (2) 研究指定校〔読書活動に関する研究校〕（1校）
清瀬小学校（令和7年度）
- (3) 研究指定校〔COCOROプランに関する研究校〕（1校）
清瀬中学校（令和7年度）

2 東京都教育委員会

- (1) 不登校対応巡回教員拠点校（1校）
清瀬第五中学校（令和6年度から）
- (2) 不登校対応巡回教員巡回校（4校）
清瀬中学校（令和7年度から）
清瀬第二中学校（令和7年度から）
清瀬第三中学校（令和6年度から）
清瀬第四中学校（令和6年度から）
- (3) 校内別室指導支援員配置校（5校）
芝山小学校（令和6年度から）
清瀬第七小学校（令和6年度から）
清瀬第八小中学校（令和6年度から）
清瀬第三中学校（令和6年度から）
清瀬第五中学校（令和6年度から）
- (4) 小学校教科担任制等推進校（2校）
清瀬第十小学校（令和6年度から）
清明小学校（令和7年度から）
- (5) 令和7年度「性教育の授業」実施校（1校）
清瀬第二中学校

3 連絡会・委員会・研修会等

(回数は1回を半日程度とする)

会 名		回 数	対 象	備 考（ 共 催 等 ）	
1	校長会（特別支援学級設置校長会を含む）	11	校長	教育企画課主催	
2	清瀬市立学校図書館長連絡協議会	1	校長		
3	教務主任会	5	教務主任		
4	生活指導主任会	6	生活指導主任		
5	研究主任（学力向上担当者）会	3	研究主任又は学力向上担当教員		
6	GIGA スクール推進委員会	2	各校代表者		
7	命と人権教育推進委員会	4	各校代表者		
8	道徳教育推進委員会	2	各校代表者		
9	英語教育推進委員会(ALT 担当者会)	2	各校代表者		
10	進路指導担当者会	3	各中学校代表者		
11	成績一覧表調査委員会	2	各中学校代表者		
12	いじめ問題対策連絡協議会	1	担当校長他	警察、民生児童委員等	
13	特別支援学級連絡会	3	特別支援学級設置校代表者		
14	特別支援学級教科用図書調査委員会	2	校長、各校代表者		
15	特別支援教育コーディネーター等連絡協議会	3	各校代表者	医師、心理士等 医師、心理士等	
16	就学支援委員会	10	特別支援学級設置校代表者		
17	特別支援教室等入退室判定委員会	5	必要に応じて各校代表者		
18	日本語指導員連絡会	3	日本語指導員		
19	スクールカウンセラー等連絡協議会	1	スクールカウンセラー		
20	特別支援学級研修会	3	特別支援学級教員		
21	特別支援教室研修会	3	特別支援教室教員		
22	若手教員育成研修（初任者）	11	初任者・新規採用者		
23	若手教員育成研修（2 年次）	3	教職2年目の教員		
24	若手教員育成研修（3 年次）	2	教職3年目の教員		
25	若手教員育成研修授業観察（4 年次）		教職4年目の教員	必要に応じて実施	
26	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	8	教職11～13年目の教員	一部を武蔵村山市、東大和市と共催	
27	新任主任教諭研修会	2	新任主任教諭		
28	新任主幹教諭研修会	2	主幹教諭		
29	副校長研修会	2	副校長		
30	教育課題協議会	3	校長		
31	保幼小合同研修会	3	各校代表者		
32	安全な水泳指導講習会	1	各校代表者		
33	健康教育研修会（食育等）	2	各校代表者		
34	学校マネジメント講座	3	30 歳代主任教諭 2 年目以上		
35	夏季特別研修会	1	全教員（悉皆研修）		
36	小中連携教育推進委員会	4	校長、代表教員		
37	部活動の地域連携・地域移行検討委員会	5	中学校代表校長他		
38	食物アレルギー対応研修会	1	全教員（悉皆研修）		教育企画課主催
39	地域連携担当教員研修会	2	各校代表者		生涯学習スポーツ課主催
40	熱中症危機管理研修	1	各校代表者	教育企画課主催	

Ⅳ 使用教科書一覧

1 小学校

教科	発行者	教科書名	教科	発行者	教科書名
国語	光村図書出版	国語	生活	東京書籍	新編 あたらしい生活
書写	光村図書出版	書写	音楽	教育出版	小学音楽 おんがくのおくりもの
社会	東京書籍	新編 新しい社会	図画工作	日本文教出版	図画工作
地図帳	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	家庭	開隆堂出版	わたしたちの家庭科
算数	東京書籍	新編 新しい算数	保健	学研	新・みんなの保健
理科	東京書籍	新編 新しい理科	特別の教科 道徳	東京書籍	新編 新しい道徳
			外国語 (英語)	教育出版	ONE WORLD Smiles

2 中学校

教科	発行者	教科書名	教科	発行者	教科書名
国語	光村図書出版	国語	理科	東京書籍	新編 新しい科学
国語 (書写)	光村図書出版	中学書写	音楽 (一般)	教育芸術	中学生の音楽
社会 (地理)	帝国書院	社会科 中学生の地理	音楽 (器楽)	教育芸術	中学生の器楽
社会 (歴史)	東京書籍	新編 新しい社会 歴史	美術	開隆堂出版	美術
社会 (公民)	東京書籍	新編 新しい社会 公民	保健体育	大修館	最新 中学校保健体育
社会 (地図)	帝国書院	中学校社会科地図	技術家庭	開隆堂出版	技術・家庭 技術分野 技術・家庭 家庭分野
数学	東京書籍	新編 新しい数学	外国語 (英語)	東京書籍	NEW HORIZON
特別の教科 道徳	東京書籍	新編 新しい道徳			

V 学校概要

清瀬小学校



所在地 清瀬市中里五丁目 741 番地
 電 話 042-493-4311
 F A X 042-495-6031
 交 通 西武池袋線・清瀬駅北口
 バス「宮の台住宅」下車徒歩 1 分

敷地面積
 13,347 m²
 延床面積
 5,855 m²



校長	谷口 雄磨	副校長	田口 真弓	教務主任	尾山 美香	生活指導主任	富田 一人
研究主任	荻野 大輔	保健主任	藤崎 南	特別支援教育 コーディネーター	石場千亜紀 藤崎 南 小須田千輝	地域学校連携 担当教員	小野寺麻美子 伊川 萌
学校運営協議 会会長	池田 泉	学校支援本部 コーディネーター	池田 泉・諸川 幸子・坂井 華織・ 齊藤 典子			PTA 会長	——

創 立 明治 31 年 3 月 12 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

市の中央部に位置し、市役所・消防署・郷土博物館等に隣接している。緑が多く、静かな環境である。年々宅地化が進んでおり、今後学区内に都道も開通する予定である。保護者は昔から住んでいる地元の方の割合が多く、親も祖父母も卒業生という家庭もある。教育活動にも協力的で、多くの学校支援ボランティアが活動している。

(2) 児童の実態

素直で明るい児童が多い。児童数は年々増加しており、5 月 1 日現在で 723 名の児童が在籍している。特別支援学級では自立に向けて個に応じた指導・支援を行っており、交流及び共同学習を通して通常の学級の児童との関わりを深めている。基礎的・基本的な学力を身に付けるための学習習慣の定着や運動が好きな児童を増加させることが課題となっている。

2 教育目標

平和を希求し、人権尊重の精神を基調にして、知・徳・体・人格の調和のとれた児童の育成を目指して以下の教育目標を設定する。

○元気な子 ○考える子 ○協力する子 ○仲良くする子

3 特色ある教育活動

(1) 地域と連携した教育の推進

⇒コミュニティ・スクールとして、地域の協力を得ながら全学年で「地域教材を活用した学習」と「地域に働きかける学習」を実施している。

(2) 生命尊重教育の推進

⇒系統性・連続性のある 6 年間の教育プログラム「いのちの学習」を実施し、人権尊重教育・キャリア教育を推進している。

(3) 学力と体力の向上

⇒ICT 機器を活用し、特別支援教育充実の観点から作成した「清瀬小学習指導ガイドブック」に基づき、児童の個別最適な学びと協働的な学びを展開している。

⇒体力アップチャレンジカードを活用しながら、年間を通して楽しく運動できる学習環境を整えている。またアスリート等を外部講師として招聘し、専門的な指導も受けている。

(4) 読書活動の推進

⇒読書アプリを活用した読書記録や、ビブリオフォーラム・本の読み聞かせ教室などの実施を通して読書好きな児童を育てている。また年 9 回の学校図書館の地域開放も行っている。

4 校内研究

(1) 研究内容

教員の授業力向上と児童の学力向上を目指し、算数指導の在り方について研究を進めている。児童の授業中のつまづきを明らかにした上で効果的な指導・支援の在り方を探る。

(2) 研究の方法

年度当初に指導教諭等による示範授業と授業解説（年 2 回）を行い研究の方向性を絞っている。その後、授業研究会（年 3 回）を行って手だて等の効果検証を行う。



校 長	榎並 みな子	副 校 長	川島 直人	教務主任	西岡 朋美	生活指導主任	山本 睦世
研究主任	京田 英里奈	保健主任	井本 真弓	特別支援教育 コーディネーター	古川 信弥 黒川 佳奈江 井本 真弓	地域学校連携 担当教員	山岡 拓馬
学校運営 協議会会長	森田 善朗	学校支援本部 コーディネーター	大津 里美 山崎 優子 原 久美	保護者の会 14 校 連絡会担当	森川 由香	—	—

創 立 昭和 28 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特色

西武池袋線と志木街道が交差する芝山立体交差横にあり、学校の南側の元町地区は、古くからの住宅地である。北側の中里・野塩地区は、近年急速に宅地化が進んでいるが、武蔵野の面影を残す雑木林や畑もあり、自然の豊かな地域である。保護者の大部分は会社員であり、農家は極めて少ない。保護者の教育的関心は高く、協力的である。

(2) 児童の実態

明るく素直で、学校生活では学級や学年が一つになり一生懸命に取り組む。異学年交流である縦割り班の活動が盛んで、高学年児童が低学年児童の面倒を見るなど、良い人間関係を築いている。

2 教育目標

芝山小学校は、児童に育成すべき資質・能力を「自学力」「かかわり力」「健康力」とし、子供たちが、健康で、知性・感性・徳性をはぐくみながら、個性と創造力を伸ばし、人間性豊かな「生きる力」を培うことを願い、次の教育目標を設定している。

- ・よく考え、それをやりぬく子＜知＞
- ・より明るく、みんなと仲よくできる子＜徳＞
- ・そして強く、心身ともに健康な子＜体＞

3 特色ある教育活動

(1) 自学力の向上のための取組

- ①タブレット端末を活用し、各教科等における主体的、対話的で深い学びに向けた学習活動
- ②よく読み、よく書くための言語の力の育成（読書活動の推進、漢字検定の実施）
- ③各教科、各領域等において、SDG s について考える。

(2) かかわり力向上のための取組

- ①異学年交流の取組（全校縦割り「ふれあい班」による毎月 1 回昼休みの遊び）
- ②赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座、ハンセン病資料館見学
- ③保護者、地域の方とのふれあい（お祭り、スポーツ）

(3) 健康力向上の取組

- ①児童の運動に親しむための運動会や集会活動の実施、休み時間外遊びの励行
- ②食育の充実、研究指定校としての取組（行事食・地域食の提供、読書旬間との関連、保健・給食委員会の活動等）
- ③体育科、特別活動等教育活動全体を通した健康教育の推進により、SDG s について考える。

(4) 開かれた学校を目指して

- ①コミュニティ・スクール推進に向けた、学校支援本部と保護者の会の両輪による協働
- ②学校図書館の土曜日開放による、地域を挙げた読書活動推進と居場所づくりの取組
- ③「芝小おいもクラブ」による、さつま芋の栽培・収穫体験を通した食育推進
- ④「芝小みどりの絆プロジェクト」による、児童・保護者・教職員による芝生の保護・育成
- ⑤サタデースクール（サッカー、バスケットボール、ビーズアクセサリ作り）の実施

4 校内研究

- (1) 主体的に学習に取り組む児童の育成を目指した、食育全体計画・年間指導計画の見直し
- (2) 年 3 回の食育（学級活動、総合的な学習の時間）授業研究
- (3) 学校農園の活用による栽培・収穫体験を生かした、食育の推進

清瀬第三小学校



所在地 清瀬市竹丘一丁目 15 番 4 号
電 話 042-493-4313
F A X 042-495-6033
交 通 西武池袋線・清瀬駅南口下車
徒歩 15 分

敷地面積
12,311 m²
延床面積
4,569 m²



校 長	水野 恵美子	副 校 長	大西 一緒	教務主任	横山 賢作	生活指導主任	荻原 あづさ
研究主任	棚橋 正太	保健主任	坂本 めぐみ	特別支援教育 コーディネーター	荻原 あづさ 坂本 めぐみ	地域学校連携 担当教員	小池 なつき
学校運営 協議会会長	織田 祐輔	学校支援本 部コーディネーター	森谷 美津子	PTA 会長	山岸 暢子	—	—

創 立 昭和 38 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

本校は清瀬市の南西部に位置する。平成 22 年度に南校舎の全面改修工事を実施し平成 23 年 4 月に完了。平成 24 年度に北校舎改修工事を実施。今年度、開校 62 周年を迎え、コミュニティースクールの 2 年目、特別支援教室巡回指導初年度となる。学区の周辺には病院・学校・高層住宅・一戸建住宅などが多い。近隣には緑が多く、武蔵野の面影が残され、比較的教育環境に恵まれている。保護者・地域には、ボランティア活動など教育活動に協力的な方が多い。

(2) 児童の実態

児童数 223 名、9 学級。令和 4 年度から、自閉症・情緒障害学級のそよかぜ学級が開級している。平成 15・16 年に大型高層住宅等が完成後、児童数は増加したが、平成 24 年から減少傾向に転じ、現在に至る。

高学年から低学年まで特別活動の縦割り班活動が盛んである。またこの活動を通じて高学年のリーダー性が育つとともに、全校児童の交流が深まり、思いやりや協調性も育っている。

児童は明るく素直である。各種スポーツ大会への参加者もあり、地域の方との交流も行われている。

2 教育目標

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度と実践力をもつ、健康・明朗で規律正しい児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- ◎よく考え やりぬく子ども（かしこく 知）【基礎的な力、他者と共に考える力】
- やさしく 思いやりのある子ども（やさしく 徳）【他者と共生できる力】
- 明るく 元気な子ども（しなやかに 体）【社会の中で実践する力】

3 特色ある教育活動

- ・全児童に確実な基礎学力を付けるため、教室掲示の統一や構造化された授業展開など、「三小スタンダード」をもとに、落ち着いた環境の中で学習できる環境を整える。
- ・学校支援本部を中心に、年間を通して多彩なゲストティーチャーによる特色ある授業、サマースクール自習教室・体験教室や漢字検定などの課外活動、各ボランティアによる活動などを行い、地域に開かれた学校づくりを推進し、各教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れる。
- ・特別支援学校との交流、地域の高齢者との交流や赤ちゃんとのふれ合い、地域に生活する人たちとよりよく生きていこうとする心及び命や人権を大切にする心を育てる。
- ・コミュニティースクールとして、保護者・地域、近隣小学校、特別支援学校、各大学、企業、財団等と連携し、児童の基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲を高めるプロジェクトを積極的に推進する。

4 校内研究

研究主題「できた・わかった・おもしろい・やってみたいと」主体的に学びに向かう児童の育成



校 長	長 沼 正 城	副 校 長	佐々木光治	教務主任	大 島 静 恵	生活指導主任	小 塚 剛 史
研究主任	宮 澤 照 乃	保健主任	茂 木 詩 織	特別支援教育 コーディネーター	茂 木 詩 織 石川康太郎 並 木 朋 子	地域学校連携 担当教員	大 島 静 恵
学校運営 協議会会長	柳瀬ゴロー (船木 淳)	学校支援本部 コーディネーター	石 垣 沙 織 加 藤 理 菜	保護者の会 代表	松 木 広 之 小 林 瞳	—	—

創立 昭和 42 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

市北西部に位置し、美しき武蔵野の面影が色濃く残る雑木林、空堀川、柳瀬川、自然の中での体験学習の場として整備された「せせらぎ公園」に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている。

(2) 児童の実態

明るく素直な児童が多く、落ち着いた学校生活を送っている。集団登校や縦割り班（にこにこ班）活動等を通して異学年交流を行うことで、学年の隔てなく関わり合いをもって過ごすことができる。

2 教育目標

- すなおな 明るい元気な子 ◎よく考え やりぬく子 （重点目標）
 ○なかよく 力をあわせる子 ○自然に親しむ子

3 特色ある教育活動

(1) 読書活動の充実

「ホンとのチカラ清四小」とのキャッチコピーのもと、読書活動を充実させ、本を使って知識を深め、言葉や文字、文章を使い、表現する力を身に付けさせ、言葉の力を豊かに磨くことができる児童を育成する。

(2) 自然体験・栽培・観察活動の充実

外部人材を活用し、フィールドワークの充実により、自然環境について興味・関心を高め、自然や郷土を愛する精神を培う。また実感を伴った理解を深め、問題発見・問題解決能力等を育む。（せせらぎ公園、空堀川・柳瀬川の自然・観察活動等）

(3) 清四漢検の実施”

小学校で学習するすべての漢字を習得することをねらいとし、本校独自の清四漢検に取り組み、既習の漢字を確実に習得できるように学び直しの習慣をつける。また、漢字を適切に使いこなすことができるようになることで、語彙力の育成を図る。

(4) 地域と連携した教育の推進

コミュニティ・スクール、学校支援本部との連携を深め、地域の人的・物的な資源を組織的に把握・整理し、地域の教育力を活用する。

(5) 豊かな関わり合いの場の設定

「にこにこ班」活動において、縦割り関係の良さを経験の中で積み重ね、思いやりの心を育てる。

(6) アフリカ・四小ともだちプロジェクトの実施

NPO 法人 CMC の協力により、トーゴ共和国大使館等と連携した「アフリカ・四小ともだちプロジェクト」を実施する。豊かな「国際感覚」をもたせるとともに、SDGs についての学びを深め、サステイナブルな活動を行う。

4 校内研究

(1) 主題…「主体的・対話的に学び深める児童の育成

～自分の思いや考えを伝え合う活動（音声言語）の工夫を通して～

(2) 内容…これまでの経験で育んだ言語力を駆使して、思考力・判断力・表現力を活用し、「生きて働く力」として発揮させることができるように、国語科「話す・聞く」領域の授業を行う。

(3) 方法…年間 3 回の研究授業を実施。年度末に効果検証を行い、学力調査等により効果測定を行い、今後の授業改善に生かしていく。



校 長	長友 慎吾	副 校 長	西山 智	教務主任	牧島 啓晃	生活指導主任	山下 朋己
研究主任	清水 達郎	保健主任	田村 祐子	特別支援教育 コーディネーター	村本 香織 水盛 由紀 高遠 敬子	地域学校 連携担当教員	相原 麻菜美
学校運営 協議会会長	武田 千晴	学校支援本部 コーディネーター	大竹 政雄 武田 千晴 伊野 早代里	PTA 会長	原 洋子	—	—

創 立 昭和45年4月1日

1 特 色

(1) 地域の特徴

校区は、複数の大病院や看護大学校、研究所と住宅地により構成されている。武蔵野の面影を残した雑木林と畑が残っており、四季それぞれの自然に恵まれている。最近、宅地化が進んでいる。保護者、地域の学校教育に対する関心は高い。学校支援本部を立ち上げ、地域のコミュニティの中での教育活動の推進を目指している。

(2) 児童の実態

明朗快活で素直である。自己肯定感をよりいっそう高めていくことが課題として挙げられる。多様な教育活動を通して、自己の肯定的理解に基づく自立を目指す。

2 教育目標

児童一人一人が変化の激しいこれからの社会を生き抜き、よりよい郷土の発展につくすための基礎的な力は、互いのよさを認め合える安心感を基盤に、自らの特性をすすんで生かし、成功体験を積み重ねる中で身に付く。個々の教育的ニーズに応じた指導・支援による「できる。分かる。」体験を充実させ、言語に関する能力を高める指導により思考力、表現力を伸ばし、自己の肯定的理解に基づく自立を目指す。

- ・よく考えすすんで行動する子供
- ・仲良く力を合わせる子供
- ・健康で心の豊かな子供

地域社会に開かれた多様な教育活動の展開により、自他のよさに気付き、互いの違いを自らの力に変えていく、「違いを力に変える学校」を本校の教育理念とする。

3 特色ある教育活動

児童一人一人の自己肯定感を高めることを目指し、以下のことに取り組む。

- (1) 児童の自己肯定感育成の基盤となる心理的安全性を高めるため、多様な個性のある児童一人一人の「心の居場所」となる学校づくりを推進する。
- (2) 児童の自尊感情・自己有用感・自己肯定感を高めるため、一人一人が「できる。分かる。」との思いをもつことができる教育活動を充実させる。
- (3) 児童が自らの特性を知りすすんで生かし、成功体験を積み重ねていくことができるような、多様な教育活動を支えるための「地域とともにある学校」づくりを推進する。

4 校内研究

(1) 研究主題

学校図書館を活用して言語能力を育成する指導の工夫

(2) 研究の目的

学校図書館を活用した単元学習デザインを追究することで、考えを形成する能力が育つことを、各分科会の授業実践を通して明らかにする。

(3) 研究方法

単元の学習過程に学習材の関連図書を読む活動を設定し、学校図書館を使った学び方の指導を行うことで、読んだことを基に考えを形成する能力の育成を図る。

清瀬第七小学校



所在地 清瀬市松山三丁目1番92号
 電 話 042-493-4317
 F A X 042-495-6037
 交 通 西武池袋線・清瀬駅南口下車
 徒歩 12 分

敷地面積
 16,097 m²
 延床面積
 4,454 m²



校 長	吉田 有子	副 校 長	千田 二仁江	教務主幹 教務主任	須山 望 青木 健介	生活指導主任	小林 雄太
研究主任	村形 悦子	保健主任	須山 望	特別支援教育 コーディネーター	仲 喜江 大金 あおい	地域学校連携 担当教員	小林 雄太
学校運営 協議会会長	淡路 真由美	学校支援本部 コーディネーター	木村 葉子 淡路 真由美	七小の会会長	澤田 友美 村岡 かおり	小中連携 担当教員	須山 望

創 立 昭和 46 年 4 月 1 日

1 特 色

(1)地域の特色

学区域は、大きく駅前商店街と住宅地、公共施設に分けられる。公共施設には清瀬高校、清瀬特別支援学校（現在仮校舎移転中）、児童養護施設などがある。松山緑地保全地域もあり、便利かつ自然にも恵まれている。

(2)児童の実態

素直で、人に優しく、明るい子が多い。係や委員会の仕事に協力して取り組む児童が多い。基本的生活習慣の確立と基礎的な学力の形成を重点に教育活動を進めている。

2 教育目標（全般 表記の仕方）

○よく考える子（重点） ○思いやりのある子 ○健康で強い子

本校における目指す児童の姿を「将来の自分のために、主体的に学び、互いに認め合い、支え合い、高め合う児童」とし、将来に希望をもち、様々な人々と関わりながら、主体的に学び、活動し、知・徳・体の調和の取れた人間性を身につけた子供たちの育成を目指す。

3 特色ある教育活動

コミュニティ・スクール 3rd「5WA（輪・把・環・話・和）」地域協働で 児童の豊かな人間性と夢に向かう力をはぐくむ学校づくり

① キャリアプランニング能力の育成

○体験活動や探求学習を通じて「将来の自分」「なりたい自分」をもてる指導 ○ゲストティーチャーを招き、自分の可能性を広げようとする意欲の向上を図る ○「ドリームマップ」作成を通じて自己理解・他者理解を促進

② 課題対応能力の育成

○キャリア教育を中心とした指導力の向上 ○児童の学習への自信を高めるための放課後学習「ぐんぐんタイム」（個別指導）の実施

③ 自己理解・自己管理能力の育成

○体力テストの結果をもとに自己の良さや課題を理解し、課題解決の方法を理解するためのゲストティーチャーによる授業の実施 ○保健教育を通じて、児童自身が健康づくりのための課題意識をもち、健康に過ごす方法の理解・実践する態度の育成

④ 人間関係形成・社会形成能力の育成

○交流及び共同学習の推進による「自己理解、他者理解」「多様な他者と協働して社会を形成するもとなる力」の育成 ○学級活動、児童会・クラブ・縦割り班活動を通して話し合い活動での合意形成の方法を身につけ、社会に参画する態度の育成 ○弁護士を招いての人権教育講演会を通して、より良い人間関係を形成するための心情や思考力の育成

4 校内研究

校内研究主題「児童の夢に向かい努力する力を育成するキャリア教育の推進」 特別支援の視点・情報活用能力を生かしながら、3分科会【特別活動、地域協働、教科領域】による研究の推進

清瀬第八小学校



所在地 清瀬市中清戸四丁目 1070 番地
電 話 042-493-4318
F A X 042-495-6038
交 通 西武池袋線・清瀬駅北口
バス「都営中清戸住宅東」下車徒歩 2 分

敷地面積
13,381 m²
延床面積
4,642 m²



校 長	大森 雅之	副 校 長	杉山 太郎	教務主任	折田 聡	生活指導主任	仲 恵
研究主任	木村 僚江	保 健 主 任	山地 友樹	特別支援教育 コーディネーター	古屋 麗奈 神渡 知夏 寺田 美侑	地域学校連携 担当教員	仲 恵
学校運営 協議会会長	築瀬 正子	学校支援本部 コーディネーター	土屋 有子 山崎 晶子 北 真紀	八小の会 会長	鎌田 裕紀	—	—

創 立 昭和 48 年 4 月 1 日

1 特 色

- (1) 地域の特色 …学区には畑や緑地が多く、自然に恵まれた環境である。集合住宅が多く、戸建ての住宅も次々に建てられ、住民の転入が増えている。また、専業・兼業農家等の旧家もある。
- (2) 児童の実態 …明るく元気である。豊かな自然に親しみ、人とのふれあいを大切にしている。

2 教育目標

生命尊重と人権尊重の精神を基調に、知・徳・体の調和を図り、国際社会の中で信頼と尊敬を得られる、自ら学ぶ姿勢をもてる児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

◎ よく考え進んでやりぬく子 ○ みんなで仲よく助け合う子 ○ 明るく強い元気な子

3 特色ある教育活動

「子供たちが安心・安全で楽しく学校に通い、人とのかかわりを大切にして自他を尊重して学び合う『笑顔あふれる学校』をめざし、学ぶ姿勢の育成、健全な心と体の育成、学力向上に取り組む。
また、コミュニティ・スクールとして「地域に根差す八小」「ふるさと八小」「開かれた学校」の実現を図るとともに、学校支援本部を組織し、保護者・地域と共に「共育」を進め、児童の育成を図る。

(1) 学ぶ力の育成

- ◇「ぐんぐんタイム」…基礎学力の向上を図るとともに、認知力を高めるトレーニングに取り組む。
- ◇読む力を高める指導を充実させ自力解決と対話を大切にした学習を実践し、思考力を高める。
- ◇「わかる・できる」「考える」を実感できる「教えて考えさせる授業」を全学級で展開する。
- ◇特別支援教育の充実…「たいよう学級」の指導の充実を図るとともに、特別支援教育の視点を大切にした指導、ユニバーサルデザインの環境づくりを、全校で展開する。
- ◇習熟度別指導…3～6 年算数習熟度別指導、教育活動支援員による個別支援
1～2 年算数習熟度別指導における算数少人数指導
- ◇保護者・地域参加の授業…ゲストティーチャー・教育ボランティアによる指導
- ◇読書活動推進…School-e-library の活用、ボランティアとの連携、読書の習慣化

(2) 豊かな心の育成

- ◇「八小わたしたちのきまり」…規範意識を高める指導の充実
- ◇「支持的風土の醸成」「聞き合う関係づくり」のための、やわらかく、温かく、時に毅然とした言語環境を整備
- ◇命を大切にする教育…特別の教科 道徳、学級活動等を中心に生命尊重の心を育成
- ◇軽微ないじめも許さない指導の徹底と早期発見の体制づくりの強化を図る。
- ◇地域協働…学校支援本部「サポートネット 8」を中心とした保護者・地域との連携
- ◇安全意識…SNS 八小ルールによる指導、セーフティ教室の実施、自助・共助の防災教育

(3) 健やかな体の育成

- ◇生活リズム…「早寝・早起き・朝ご飯」の啓発
- ◇芝生の校庭を活用して、運動機会を増やす。(芝生の手入れ作業にも全校で取り組む)

4 校内研究

- (1) 主題…「読みたい」「読めた」があふれる授業づくりの工夫 ～説明的な文章～
- (2) 内容…児童が目的をもって主体的に学び、自らの学びを振り返り、自覚できるための指導の工夫
- (3) 方法…研究授業（年間 3 回）及び実証授業の公開を実施。学力調査等により効果測定を行い、来年度の研究につなげていく。



校 長	鈴木 竜二	副 校 長	各務 美紀	教務主任	高橋 祐樹	生活指導主任	長田 陽佑
経営支援主任	芦澤 マユミ	研究主任	野口 優子	保健主任	神田 悠里	特別支援教育 コーディネーター	山口 美帆 神田 悠里 大高 まゆ 廣瀬 優斗
地域学校連携 担当教員	芦澤 マユミ	学校運営 協議会会長	神山 繁樹	学校支援本部 コーディネーター	石崎 勇仁 岡 利依 松崎由紀子	保護者と教師 の会代表	久保田 一也

創 立 昭和 51 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特色

清瀬市の東部に位置し、周囲は住宅や畑地に囲まれ、落ち着いた環境である。清瀬市北口開発事業・新小金井街道開通にともない、宅地化が一層進んでいる。住宅の増加で転入者が多い。

保護者は、学校教育に関心が高く、学級活動・地域活動など非常に協力的である。新興住宅が多く、自治会等の組織は十分ではない。

(2) 児童の実態

明るく素直でのびのびしている。話の聴き方が良く、挨拶も丁寧に行える。主体的に取り組む力や自分の考えを的確に表現する力、自他を尊重する心を育成したい。

2 教育目標

- ・豊かに感じ よく考える子ども
- ・友達の良さがわかり 助け合う子ども
- ・心身をきたえ 明るく生きていく子ども

3 特色ある教育活動

【重点1 協働問題解決型学習による情報活用能力の育成】

- ・問題発見（課題設定）、解決策（仮説）の立案、情報収集（選択）、問題解決（まとめ）、表現という学習のプロセスを通して、情報活用能力を育成し、児童が「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を実感できるようにする。
- ・総合的な学習の時間を中心に、児童が教科横断的かつ協働的に学ぶ授業を実践することで、他者と共に考える力の向上及び思考力・判断力・表現力の育成を図る。

【重点2 豊かな心、人間性を育む】

- ・通常学級と特別支援学級との交流学习を充実させ、一人一人の個性を生かし、互いに認め合い、支え合い、高め合う態度を身に付けさせる。
- ・全学年で自他の命を大切にすることを育む教育を充実させる。特に第3学年では、外部団体であるピュアシルクの協力を得て、本校の伝統である「養蚕体験を通した命の学習」に取り組む。
- ・清瀬第三小学校、清瀬第六小学校、清瀬第七小学校と連携し、「松竹梅+科学の力向上プロジェクト」に取り組み、多彩なゲストティーチャーによる指導を通して、児童の科学・数学的事象への興味・関心を高める。
- ・コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会及び学校支援本部の支援を受け、地域と連携した教育活動を充実させ、地域に愛着をもつ児童を育成する。

4 校内研究

研究主題 「情報活用能力の育成 ～総合的な学習の時間を通して～」

研究内容・方法等

総合的な学習の時間を核として、人や自然とかかわったり、学校図書館の本を活用したりして、児童が主体的に情報を活用し学ぶ力を育成する。全教員が授業公開、協議を重ね授業改善を推進するとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品を児童の目標の一つとする。

清明小学校



所在地 清瀬市旭が丘2丁目8番1号
電 話 042-493-4315
F A X 042-495-6035
交 通 西武池袋線・清瀬駅北口
バス「団地センター」下車徒歩3分

敷地面積
13,223 m²
延床面積
4,947 m²



校 長	渋谷 正芳	副 校 長	梶原 弥咲子	教務主任	栗原 健治	生活指導主任	原田 真梨子
研究主任	熊谷 充真	保健主任	大類 汐里	特別支援教育 コーディネーター	大類 汐里 中田 菜穂	地域学校連携 担当教員	宮脇 雅人
学校運営 協議会会長	本間 幸子	学校支援本部 コーディネーター	山村 康一 本間 幸子	保護者の会 会長	横地 麻美	—	—

創 立 平成14年4月1日

1 特 色

(1) 地域の特徴

本校は市の北東に位置し、清瀬第五小と清瀬第九小との統合新校として開校した。校舎の南面には「清明林」と呼ばれる林があり、四季折々の自然美にあふれ、落ち着いた静かな環境にある。また、下宿囃子や「ふせぎ」など、古くから伝わる文化財が存在し、下宿ビオトープ公園、柳瀬川などの自然環境も豊かである。平成24年10月ユネスコスクールに加盟。

(2) 児童の実態

生活面では、素直で明るく活動的な児童が多く、近隣の公園や施設で良く活動している。学習面では、学ぶことの重要性は理解し、意欲はある。基礎学力の定着ならびに向上のため、清明未来塾（放課後補修学習）や特色ある教育活動に意欲的に取り組み、地域への愛着や豊かな心を育むとともに、「読み取る力」「分析力」「考察力」「説明力」を身に付けようとしている。

2 教育目標

「清く明るく豊かな心をもち、進んで学ぶ児童の育成」

○よく見つめ よく考える子 ○親切で 思いやりのある子 ○健康で たくましい子

3 特色ある教育活動

(1) 令和7年度東京都教科担任制加配校（理科） ～より質の高い教育の提供を求めて～

学年で教える教科を分担したり、理科をはじめとした音楽科、図画工作科、外国語（英語）科、家庭科を専科制にしたりしながら教師の専門性を発揮した教科担任制の授業を実施。また、算数科は、全学年で少人数習熟度別指導を実施。これらの指導方法の工夫改善を行いながら質の高い授業の実施に努め、基礎・基本を確実に定着させるとともに確かな学び、深い学びを追究している。さらに、多くの教師で子供たちの学びに関わることによる中1ギャップの解消を図っている。

(2) ユネスコスクール加盟校としてESD（持続可能な社会を構築する担い手を育む教育）推進

～地域にある学習財産を生かした主体的・対話的な深い学びを目指して～

河川財団からの河川教育助成を受け「柳瀬川流域を活用した環境教育」の取組と「清瀬の伝統文化（ふせぎ、下宿囃子等）」の取組を核にして、全学年で体験型探究学習を実施。

体験型探究学習を通して、「何十年後先も地域を愛し、地域発展のために生かす力」と「読み取る力」「分析する力」「考察する力」「説明する力」の育成を重点に取り組んでいる。

(3) コミュニティ・スクール ～地域との連携 「わたしたちの学校」を目指して～

- ・全学年で地域と連携した体験型探究学習を推進
- ・地域のボランティアによる、清明未来塾（放課後補修学習）を実施。2，3年生クラスと4年生以上のクラスに分かれて、宿題や東京ベーシックドリル等を用いた基礎的な内容の学習への取組。
- ・朝学習で学年に応じた三文作文、行事ごとの作文などに取り組み、文章構成力・表現力を育成
- ・朝学習「読書の時間」の設定、学校図書館支援員、図書委員会や図書ボランティア、教職員、保護者・地域の方による読み聞かせやブックトーク、推薦図書の紹介、環境整備等を実施。

4 校内研究

研究主題『自分たちで学校生活をよりよくする児童の育成』

- ・学級会活動（1）の授業を通して、理由とともに自分の考えを伝えたり、自分と異なる意見でも受け入れたりしながらよりよい学校生活にするために活動できる児童を育成していく。

清瀬中学校



所在地 清瀬市中里五丁目 624 番地
 電 話 042-493-6311
 F A X 042-495-3941
 交 通 西武池袋線・清瀬駅北口
 バス「宮の台住宅」下車徒歩 2 分

敷地面積 16,566 m²
 延床面積 6,564 m²



校 長	小澤 秋仁	副 校 長	神 美帆	教務主任	春日 雷蔵	生活指導主任	坂根 文和
進路指導主任	薄井 友宏	保健主任	高橋 稚弘	特別支援教育 コーディネーター	野澤 俊夫 樋口・諏訪	地域学校連携 担当教員	猪 智朗
学校運営 協議会会長	諸川 幸子	学校支援本部 コーディネーター	池田 泉 諸川 幸子	PTA 会長	古川 寧子	—	—

創 立 昭和 22 年 4 月 1 日

1 特色

(1) 地域の特色

市の中央部に位置し、市役所、清瀬小学校に隣接している。地域には緑が多く静かで落ち着いた学習環境がある。保護者及び地域は、本校や清瀬市の教育に対する関心が高く、PTA や学校支援本部の活動が活発で、学校の教育活動に対して大変協力的である。

(2) 生徒の実態

明るく、素朴で、たくましさもある。基本的な生活習慣がしっかり身に付いており、授業規律も保たれ、落ち着いた学校生活が展開されている。部活動や生徒会活動等の自主活動にも熱心である。

2 教育目標

人間尊重を基本理念に国際的視野にたち平和を愛する社会人の育成をめざして

- 正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる
- 健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる
- 高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる

3 特色ある教育活動

生徒も保護者も、そして教職員も、『誰一人取り残さない教育』の実現。

(1) 確かな学力を育む教育

- ・体験と事実や根拠に基づいた話し合い活動を通して、問題を解決する学習活動
- ・ICT やタブレット端末を有効活用した学習活動
- ・「話せる生徒」「書ける生徒」を実現する学習活動

(2) 豊かな心を育て生命や人権を尊重する教育

- ・人権尊重の理念の定着
- ・いじめや不登校のない学校づくり
- ・交流及び共同学習の推進

(3) 健やかな体を育て健康で安全に生活をする力を育む教育

- ・体を動かす楽しさを味わうことができる学校行事、部活動の充実
- ・安全で健康的な行動様式を身に付けることができる活動の推進

(4) 一人一人の教育的ニーズに適切に対応する教育

- ・あらゆる機会をとらえた、積極的な交流及び共同学習の挑戦
- ・教育相談体制の確立と家庭・関係機関との連携の強化

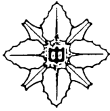
(5) 家庭・地域・社会と学校が連携・協働する教育 コミュニティ・スクール委員会を核に地域支援本部と清瀬中の連携による活動の実践

- ・地域行事、地域ボランティアに参加
- ・地域や専門家を有効活用した学校行事や学習の積極的な実践
- ・学校だよりやホームページと積極的に更新と地域への発信

4 校内研究

主体的で対話的で深い学びを実現する授業改善—生徒の「よさ」を認め、「可能性」を引き出す指導をし、生徒の自己有用感を高めていく授業を実践するために、タブレット端末の有効活用について、実践検証する。また、議論する力、プレゼン力の向上を目指す授業の工夫をする。

清瀬第二中学校



所在地 清瀬市梅園二丁目 9 番 15 号

電 話 042-493-6312

F A X 042-495-3942

交 通 西武池袋線・秋津駅 南口下車徒歩 15 分

清瀬駅南口：バス「梅園」下車

敷地面積

18,403 m²

延床面積

5,336 m²



校 長	堀内 雅之	副 校 長	宮嶋 賢	教務主任	茂野久仁子	生活指導主任	阿部 充浩
進路指導主任	長谷 克己	保健主任	相馬香代子	特別支援教育 コーディネーター	相馬香代子 北川 舞	地域学校連携 担当教員	阿部 充浩
学校運営協議会 会長	濱 和廣	特別支援教育 コーディネーター	齊藤しのぶ	保護者の会 会長	柿添 信作		

創 立 昭和 40 年 4 月 1 日

1 特 色

- (1) 地域の特徴 駅前に商店街などもあるが、雑木林など武蔵野の面影を色濃く残し、病院等の施設も多くあり静かな環境にある。保護者・地域は学校に対して大きな理解を示し、とても協力的である。
- (2) 生徒の実態 素直で、おおらかで、優しく、のびのびとしている生徒が多い。学校・学年行事などに積極的に取り組み、自主的な活動も多い。生徒会活動を中心に新しいことに挑戦をしていく校風があり、一人ひとりが様々な場面で努力している。学力の向上と行動する力をさらに高めることが今後の目標である。

2 教育目標

愛情・学力・勤労・健康

～より豊かな 心をつちかう より深く 自ら学ぶ よりよくはたらき 責任をはたす よりたくましく 心身をきたえる～

第二次清瀬市教育総合計画マスタープラン「子供が育つ 市民も育つ まちも育つ 清瀬の教育」に基づき、ふるさと清瀬の自然と文化を尊重し、国際社会に貢献できる“たくましいきよせの子”の育成を目指す。そして本校のスローガンを「笑顔とあいさつ そして ありがとう」とする。すべての教育活動は人権尊重の理念を基調として行う。

3 特色ある教育活動

(1) 確かな学力の定着

- ・学校内で統一された「二中スタンダード」を徹底させ、誰にでもわかる授業を展開する。
- ・その時間で身に付けるべき力が明確で、まとまりのある 1 単位時間の授業実践をする
- ・体験的な学習や問題解決的な学習を通して、将来の社会参加に向け自らの生活を振り返り、課題を見つけ、主体的に問題を解決する資質や能力を育成する。
- ・協働的学び・対話的学びを意図的に取り入れた授業や学級指導等を意識した活動を展開する。
- ・学校支援本部などの地域人材を活用した学習支援を実施する。

(2) 豊かな心の育成

- ・間違いや失敗、出来ないこと、それぞれの個性等を認める人間関係の育成を目指す。
- ・行事・生徒会活動を充実させ、生徒が主役となる場面を創り出す。
- ・学校生活、アクティブラーニングの基盤となる学級経営を充実させる。
- ・道徳教育に関わる取組、地域学習等の総合的な学習の時間を充実させ、豊かな心の育成を図る。
- ・学校支援本部等関係諸機関と連携して支援が必要な生徒への対応を図る。
- ・交流及び共同学習の機会を積極的に設定し、相互理解を進めることで、社会性の育成に努める。

(3) 安心・安全・信頼ある学校生活

- ・全職員による欠席対応や給食指導等、いじめや不登校の未然防止、早期対応の取組を行う。
- ・校内特別支援委員会を中心として、不登校や特別な支援を必要とする生徒対策に取り組む。
- ・不登校対策として、今年度より設置されたチャレンジルームを活用する。
- ・共生社会の形成に向け、特別支援学級配置校の特色を活用したインクルーシブ教育を推進する。

(4) 家庭・地域と連携した開かれた学校づくり

- ・三者面談や相談週間、学校評価アンケートなどの充実を図る。
- ・ホームページ、学年便り等による情報発信等による開かれた学校づくりを進める。
- ・地域行事への生徒参加を促進する。
- ・コミュニティ・スクールの取組を基盤に、関係機関や地域の団体と連携した教育活動を実施する。

4 校内研修

- ◎二中スタンダード及び、ICT 機器を活用した学習指導の方法や、学習状況の調査に関する研修
- ◎特別支援教育や不登校対応に関する研修の充実

清瀬第三中学校



所在地 清瀬市旭が丘一丁目 262 番地
 電 話 042-493-6313
 F A X 042-495-3943
 交 通 西武池袋線・清瀬駅北口
 バス「旭が丘通り」下車徒歩 5 分
 「台田」下車徒歩 5 分

敷地面積
 18,857 m²
 延床面積
 5,863 m²



校 長	井上 隆	副 校 長	渡辺 千寿	教務主任	小室 歩	生活指導主任	徳野 一弓
進路指導主任	北坂 茂樹	保健主任	番場 裕子	特別支援教育 コーディネーター	番場 裕子 三浦 拓也	地域学校連 携担当教員	小室 歩
学校運営 協議会会長	山村 康一	学校支援本部 コーディネーター	齊藤 しのぶ	PTA 会長	山村 康一	—	—

創 立 昭和 42 年 8 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

清瀬市の北東部に位置し、埼玉県所沢市、新座市と境を接する畑作農業地域だが、近年急速に住宅化が進んでいる。近くには緑地保全林なども多く、緑豊かな地域であり、落ち着いた雰囲気がある。

(2) 生徒の実態

- ①すすんで挨拶ができ、素直で優しい心をもっている。
- ②学校行事などに熱意をもって積極的に参加・協力する。
- ③自ら考え、主体的に行動する態度、学習習慣の定着、学力の向上が課題である。

2 教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、希望にみちた社会をめざす健康で明るく知性ある人間を育成する。

- ① 思いやりのある生徒 ②主体的に学び行動する生徒 ③協力する生徒

「一人一人が輝く三中」をスローガンに、「思考力」(深く考える力)、「行動力」(考えたことを実際に行動に移す力、行動を継続する力＝実践力)、「人間力」(人間関係を構築する力)を育成する。

3 特色ある教育活動

安全、安心、安定して生徒が学校生活を送るために、『あ・じ・み・こ・し』を学校生活の基盤となる「心構え」として徹底し、全教育活動に展開していく。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| あ・・・「あいさつ」気持ちのいいあいさつ | じ・・・「時間」時間を守る意識と態度の確立 |
| み・・・「身だしなみ」その場に相応しい身なり | こ・・・「言葉遣い」その場に合った、相手の |
| し・・・「姿勢」時・場所・相手に応じた姿勢 | 立場たった言葉の使い方 |

- (1) 「考える力」(思考力・判断力・表現力)の育成に努めるために、教科の学習活動にとどまらず、総合的な学習の時間、学校行事、部活動等、様々な教育活動で実践する。

- ①「考えるさせる授業」を目指し「2025 清三中授業スタンダード」を基盤に学力向上に努める。
- ②タブレット端末等の ICT 機器を活用し、調べる道具から表現するための道具として拡大していく。
- ③学校図書館を活用し、調べ、まとめ、発表(プレゼンテーション)する場を増大する。

- (2) 「誰一人取り残さない学校」を理念に組織的に教育活動を進めていく。

- ①別室指導体制による「ステップルーム」を開設し、不登校支援、不登校の未然防止、学習不振対策を進め、誰もが安心して学べる学習環境を構築する。
- ②校内支援委員会を中心にサポートルーム、ステップルーム及びフレンドルーム、日本語指導を充実させ、特別支援教育を推進する。
- ③補充学習として、定期考査前や放課後に質問教室や夏季休業日の補充的な学習教室を設定する。

- (3) 地域と連携した学校経営の構築 ～「コミュニティ・スクール」の推進～

- ①地域行事に生徒が主体的にボランティア活動に参加する
- ②清瀬市空手道連盟から外部指導者に委託し授業で礼儀作法、伝統文化を理解させ身に付けさせる。

4 校内研究

考えさせる授業に向けての授業改善 ～デジタルを活用した学び～



校 長	中西 規人	副 校 長	池田 隆平	教務主任	夏秋 順一	生活指導主任	佐山 好英
進路指導主任	田中 寧	保健主任	杉野 真希	特別支援教育 コーディネーター	杉野 真希	地域学校連携 担当教員	夏秋 順一 佐山 好英
学校運営 協議会会長	鈴木 隆司	学校支援本部 コーディネーター	齊藤しのぶ	※R7 より PTA・保護者の会なし			

創 立 昭和 50 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

清瀬市の北西部の端にある。埼玉県所沢市と接し、元町、中里、野塩地区を学区域とする。空堀川の岸の高台にあり、周囲は雑木林や畑に囲まれて武蔵野の自然を残した環境の中にある。保護者の状況は、公務員、会社員が 7 割を越え、自営業は少ない。保護者会の活動も学校と協力しながら進めている。

(2) 生徒の実態

生徒は素直で明朗であり、挨拶もよくする。教師・生徒、生徒相互間の思いやりのある態度は伝統の一つとなっている。生徒会を中心とした、学校内外の奉仕活動や環境美化活動等、経験・体験を重視した活動に積極的に取り組み、本校の特色である非認知能力の育成を推進していく。

2 教育目標

人間尊重の精神に徹し、自己の能力伸長と人間形成に努める人を育成する。

- (1) 考え方や学び方を身につけ生き方を知り、創造力に富む人になろう…………… (創造)
- (2) 自然・文化・社会を体験的に学び、心あたたかい人になろう…………… (温情)
- (3) 個性と自主性を伸ばし、実践力のある人になろう…………… (実践)
- (4) 自他の人格を尊重し、心身ともに健康な人になろう…………… (健康)

3 特色ある教育活動

- (1) 夢や志・目標をもち自分で“考動”できる力、主体性等非認知能力の育成

◆経験・体験を重視した教育

- ・総合的な学習の時間を核とした地域貢献活動、感謝心が体现できる活動の実施
- ・小中連携活動、C S 活動の積極的な推進

◆生徒主体で考動（考え動く）できる機会の創出

- ・生徒主体による行事等の企画運営力、生徒会・教科・学年が連携した体験活動の推進

◆総合的な学習の時間を核に各教科によるプレゼンテーション能力等を高める取組

- ・情報収集力及び I C T を活用したプレゼン資料の作成と発表、授業内容の工夫と実践

- (2) 確かな学力（認知能力）の育成

◆「OKJ＝教えて考えさせる授業」指導技術の習得、「分かる・できる」授業の実践

- ・“目標”の提示、“見通しをもたせる”、“振り返り”の徹底、ICT の効果的活用
- ・授業規律の徹底、安全・清潔な学習環境の整備

◆基礎的・基本的な学力の定着と向上

- ・新聞を活用した朝学習、朝読書の意図的・計画的かつ徹底した実施、読書好きの育成

- (3) 多様性を理解する力の育成、特別支援教育の推進と充実

◆日本社会事業大学と連携したステップタイム（校内フリースクール）の運営強化

4 校内研修

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」のための「OKJ」指導技術の習得を目指す取組
- (2) 「教師力」の育成・向上のための、任せる指導、組織的 O J T（ミニ研修）の実施

清瀬第五中学校



所在地 清瀬市中清戸三丁目 258 番地の 1
電 話 042-492-6315
F A X 042-495-3945
交 通 西武池袋線・清瀬駅北口
バス「気象衛星センター前」下車徒歩 3 分

敷地面積
18,818 m²
延床面積
4,800 m²



校 長	牧口 弘一	副 校 長	播摩 賢一	教務主任	岡本 敬志	生活指導主任	角屋 仁志
進路指導主任	太田 紗弥香	保健主任	間間 未歩	特別支援教育 コーディネーター	間間 未歩 吉田菜那子 井手口翔平	地域学校連携 担当教員	太田 紗弥香
学校運営 協議会会長	熊野 真司	学校支援本部 コーディネーター	本庄佳緒里 太田 友紀 望月 紀子	保護者会代表	横山 侑香	—	—

創 立 昭和 56 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特色

学区は上清戸、中清戸、下清戸、駅北口（元町の一部）からなる。基本的に住宅地域であるが、駅北口は商店街と住宅街からなり、また志木街道沿いには農地が多い。農業を生業としている家庭もあるが、新興住宅も多く見られようになってきた。保護者や地域の方々は、学校の教育に関心が高く、学校行事に大変協力的である。

(2) 生徒の実態

明朗快活であり、素朴で素直さをもっている。授業態度も良好で学校の諸行事に積極的に取り組んでいる。

2 教育目標

清瀬市総合教育計画マスタープランを受け、令和 6 年度の学校評価結果に基づき、本校の特色ある教育事業を主軸として、創造性豊かで自他を尊重する精神を身に付けた人間性豊かな生徒を育成する。そして、明るく平和な文化国家の実現に尽くす、誠実で実行力のある人間を育成する。そのために次の教育目標を定める。

「思索」深く静かに考える人 「和敬」明るく思いやりのある人 「剛健」たくましく、がまん強い人
そして、それらを継続すること

◎目指す学校像

笑顔・あいさつ・ありがとう があふれる 清瀬五中

- ①思いやりの心で、一人ひとりの個性を認め合い、励まし合い、ありがとうのあふれる学校
- ②明るく豊かな心を持ち、何事にも全力で、自己実現を目指し、自己肯定感に満ち、笑顔が輝く学校
- ③生徒が主体的、対話的に深く学び、生徒が問題解決を図る授業が展開される学校
- ④地域に愛され、保護者に親しまれ、心の落ち着きと潤いのある教育環境が整備された学校
- ⑤多様な生徒が共に学ぶ学校

3 特色ある教育活動

◎基本的な考え方

特色ある教育活動として、体験的な学習を中心に「見て、聴いて、感じて、考えて」などの感性を高め、生徒の心の成長を培う。豊かな心を育む教育活動に重点を置いて取り組む。また、小学校や地域と連携して体験活動等に取り組むことで、地域・郷土を愛する心の育成を図る。

◎今年度の重点

- ・地域連携、小中連携
- ・チャレンジルーム（不登校対応教室）・サポートルーム（特別支援教室）と連携した個を大切に
にした教育
- ・地域・社会の人材を活用した体験学習や講演会
- ・ホームページ等で学校の教育活動の情報を積極的に発信し
- ・コミュニティ・スクールとして、地域との連携を生かした教育活動の展開

4 校内研修

特別支援・不登校支援～多様な生徒への組織的対応～

Ⅵ 教育相談事業

1 清瀬市教育相談室

所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 しあわせ未来センター 2階
電話 042-493-4122（教育相談室・来室予約）042-493-3526（教育相談室・電話相談専用）

- (1) 目的
清瀬市の児童・生徒の教育上の悩みや問題について相談を受け、改善及び解決を図る。
- (2) 委託組織
一般社団法人 東京公認心理師協会
- (3) 相談日・時間
 - ① 曜日 毎週 火曜日～土曜日
 - ② 時間 午前9時から午後5時まで（来室相談）※午後4時からの来室相談が最終回
 - ③ 閉室日 日曜日・月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）
- (4) 電話相談
 - ① 匿名での相談も受け付けている。
 - ② 相談内容により、他の相談機関等の紹介も行っている。
 - ③ 相談内容の秘密は厳守される。
- (5) 派遣相談事業
市内小・中学校に年間2回訪問し、その学校の状況に応じた支援を行う。
- (6) 来室相談
相談開始までの流れ：申込み・受付 ⇒ 初回面接 ⇒ 相談開始
 - ① 来室相談は原則として、予約制で行う。
 - ② 1回の相談時間は50分単位とし、相談内容の秘密は厳守される。
- (7) 関係諸機関との連携
東京都教育相談センター、清瀬市子どもの発達支援交流センターとことこ、医療機関等

2 清瀬市教育支援センター「フレンドルーム」

センター長 大島 伸二（教育指導課長）
所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 しあわせ未来センター 2階
電話 042-493-0690

- (1) 目的
様々な理由により学校生活になじめず、不登校傾向にある市内公立小・中学校の児童・生徒に
対して心の居場所となるよう一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。
- (2) 組織

主任指導員	小島 秀治
指導員	折田 健、豊田 昭 三田 晴美、内山 潔、横山 泰子、竿山 公洋

- (3) 指導日・開室時間
 - ① 曜日 毎週 月曜日～金曜日
 - ② 時間 午前8時30分から午後5時まで
 - ③ 閉室日 土曜日・日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）

(4) 入室手続き等

- ① 保護者または在籍校からの問合せ・相談（電話相談可）
- ② フレンドルーム来室相談（施設見学、保護者及び本人との面談、意思確認）
- ③ 体験入室
- ④ 入室申込書の提出（保護者→在籍校→教育委員会・フレンドルーム）

3 スクールソーシャルワーカー（SSW）

所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 清瀬市役所 2 階 教育指導課内
電話 042-497-2552

(1) 目的

社会福祉の専門的知識・技術を活用して、子供の抱えている生活課題に対して、子供自身または子供を取り巻く環境（家庭、学校、地域）に働きかけ、様々な関係機関と連携をとりながら、子供が安心して笑顔で暮らせるように生活環境を整えることを目的とし、主に児童虐待や家庭の状況に起因する不登校及び問題行動等の未然防止、改善及び解決を図る。

(2) 組織

SSW	武藤 七美 中園 美和子
-----	-----------------

(3) 職務内容

学校からの要請又は清瀬市教育委員会が必要と認めた場合、以下の職務を行う。

- ① 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
- ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員等への研修等

(4) 関係諸機関との連携

清瀬市子ども家庭支援センター、小平児童相談所、医療機関等

4 就学相談員

所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 清瀬市役所 2 階 教育指導課内
電話 042-497-2552

(1) 目的

清瀬市立小・中学校に在籍及び在籍予定の特別な支援を必要とする児童・生徒及び保護者を支援することを目的とし、より適切な就学先・転学先等についての悩みや問題について相談を受ける。

(2) 組織

就学相談員	佐藤 伸彦 高橋 由江 野澤 和也
-------	-------------------------

(3) 職務内容

- ① 特別支援学級（知的障害・自閉症・情緒障害）、特別支援教室（きらり・サポートルーム）、特別支援学校、言語障害通級指導学級への就学相談（転学・通室・通級相談含む）
- ② 就学支援委員会及び特別支援教室等入室判定会の運営

(4) 関係諸機関との連携

- ・ 都立清瀬特別支援学校
- ・ 都立東久留米特別支援学校
- ・ 都立小平特別支援学校
- ・ 東久留米市立第六小学校言語障害通級指導学級（きこえの教室）

Ⅶ 学務

1 清瀬市の学校給食

学校給食は栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達と健康増進や体位の向上を目的として、楽しい食事を通じて 望ましい食生活の形成と好ましい人間関係の育成を目指し、以下の目標掲げて実施している。

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活の自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

食材の選定では安全かつ安心を基本に、地元農家と連携のもと生産者の顔が見える地場野菜の積極的な活用に努めるとともに、調理では素材からの手作りにこだわり、衛生面や調理備品など環境整備を進め、よりよい給食を提供できるよう努めている。

食物アレルギーについては理解を深めるために教職員に対して研修を行い、食物アレルギーのある児童・生徒がそのことにより差別等うけないように指導を行っている。また、対象児童・生徒には学校管理指導表に基づき、学校と保護者と面談をし、除去食対応を学校の状況に応じて行っている。

食育面でも教科と連携し、保護者や地域とも連携を図りながら栄養士の授業への参画および給食の時間における児童・生徒への巡回指導の実施など、給食を「生きた教材」として活用し、食に関する指導の充実を目指す。

2 学校図書館図書の整備

学校図書館は児童・生徒の想像力を培い豊かな心を育むとともに、主体的な学習活動を支援する上で学校教育上重要な役割を担っており、図書の計画的な整備を進める。

3 教科備品の充実

学習指導要領に準拠した教科備品等の整備を進める。

【1】学校給食費の推移

区 分 年 度	小 学 校						中 学 校	
	低 学 年		中 学 年		高 学 年			
	月 額	1食単価	月 額	1食単価	月 額	1食単価	月 額	1食単価
昭和 63	2,900	173	3,100	185	3,300	197	3,600	231
平成元～4	3,100	185	3,300	197	3,500	209	3,800	244
5～8	3,300	197	3,500	209	3,700	221	4,000	257
9～17	3,500	209	3,700	221	3,900	233	4,200	270
18～22	3,750	225	4,000	240	4,250	255	4,550	290
23～25	3,750	225	4,000	240	4,250	255	4,750	290
26～令和 3	3,900	232	4,200	248	4,450	263	4,900	300
4～5	4,400	252	4,650	268	4,900	283	5,250	315
6～	4,850	280	5,100	295	5,400	310	5,750	345

【2】就学援助費・就学奨励費

本市では学用品費、学校給食費等の援助・補助がある。就学援助費は経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者への援助であり、就学奨励費は特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者を対象として経済的負担を軽減するための援助制度である。また、令和7年度新入学児童・生徒世帯を対象に、新入学準備金として新入学児童・生徒学用品費の先行支給を実施した。

1 就学援助（要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助）

（令和6年度実績）

区 分 費 目	小学校		中学校		計	
	児童数	給与額	生徒数	給与額	児童・生徒数	給与額
1 学 用 品 費 等	460	6,680,190	272	6,988,880	732	13,669,070
2 新入学児童・生徒学用品費等	15	1,023,900	14	882,000	29	1,905,900
3 修 学 旅 行 費	92	1,081,000	76	4,152,604	168	5,233,604
4 校 外 活 動 費（宿泊）	79	784,650	96	2,646,738	175	3,431,388
5 給 食 費	456	13,108,052	268	8,525,838	724	21,633,890
6 医 療 費	0	0	0	0	0	0
7 ア レ ル ギ ー 診 断 費	1	500	0	0	1	500
8 新入学児童・生徒学用品費（準備金）	61	3,480,660	82	5,166,000	143	8,646,660
9 オ ン ラ イ ン 通 信 費	267	3,605,020	106	1,437,980	373	5,043,000
計		29,763,972		29,800,040		59,564,012

2 就学奨励（特別支援学級児童・生徒の就学奨励）

（令和6年度実績）

区 分 費 目	小学校		中学校		計	
	児童数	支給額	生徒数	支給額	児童・生徒数	支給額
1 給 食 費	31	461,570	21	350,915	52	812,485
2 交 通 費（通学費）	14	158,519	13	459,188	27	617,707
3 修 学 旅 行 費	9	54,000	4	110,000	13	164,000
4 校外活動費（宿泊を伴うもの）	7	35,000	5	70,000	12	105,000
5 学用品費・通学用品購入費等	32	235,685	22	284,955	54	520,640
6 新入学児童・生徒学用品費等	2	114,120	6	378,000	8	492,120
7 オ ン ラ イ ン 通 信 費	25	327,020	10	140,000	35	467,020
計		1,385,914		1,793,058		3,178,972

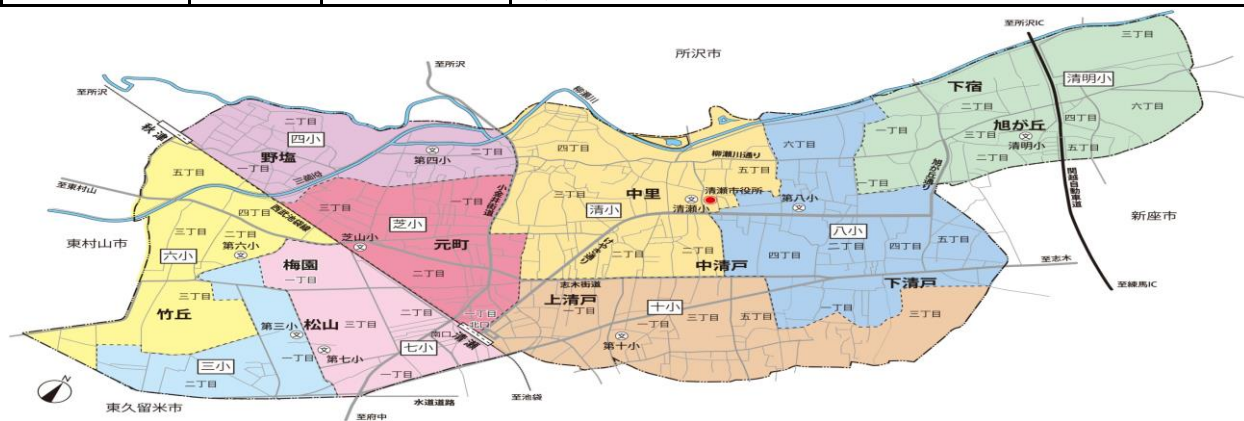
【3】児童・生徒数の推移（毎年5月1日数値）

※令和1年以前は5年ごとに表示しています

	年度	昭45	50	55	60	平1	5	10	15	20	25	30	令1	2	3	4	5	6	7
小学校 計 別 推 移	清小計	1,194	1,394	867	661	559	501	458	437	488	530	555	576	646	671	686	676	707	723
	CL	30	36	25	19	19	17	16	16	18	21	20	23	26	27	27	26	25	24
	芝小計	854	680	613	456	392	373	335	289	226	200	308	320	340	331	339	344	352	361
	CL	28	22	17	12	12	12	12	12	8	7	12	11	12	12	12	12	12	12
	三小計	1,263	858	681	393	293	251	246	344	481	514	369	332	298	271	248	248	225	226
	CL	31	26	19	12	11	10	10	12	15	17	12	12	12	11	11	11	10	11
	四小計	530	760	563	364	284	225	242	300	317	258	239	246	226	235	225	240	234	228
	CL	16	19	15	12	11	8	8	12	12	11	9	9	8	9	8	10	9	9
	五小計	697	862	722	456	338	250	207											
	CL	18	23	20	13	12	10	6											
	六小計	367	473	576	564	530	510	447	450	556	589	508	490	465	419	399	385	363	337
	CL	12	12	17	16	16	17	13	14	17	18	18	17	15	13	12	12	12	14
	七小計		719	606	468	409	415	347	303	317	319	281	281	300	296	296	296	270	229
	CL		19	19	15	14	14	14	14	14	16	16	15	15	16	17	17	15	13
	八小計		812	1,005	681	576	478	690	410	477	419	407	389	386	380	384	416	443	455
	CL		21	26	19	17	15	12	13	15	13	13	12	12	12	15	17	19	20
	九小計		745	720	640	533	461	326											
	CL		20	20	18	16	14	12											
	十小計			694	796	791	659	559	552	612	638	625	597	590	584	584	538	544	551
	CL			18	20	23	19	17	18	18	20	19	18	18	18	18	18	19	20
	清明小計								442	422	400	422	412	425	422	429	411	387	385
	CL								13	12	12	14	14	13	13	13	14	14	15
中学校 計 別 推 移	合計	4,905	7,303	7,047	5,479	4,705	4,123	3,857	3,527	3,896	3,867	3,714	3,643	3,676	3,609	3,590	3,554	3,525	3,495
	CL	135	198	196	156	151	136	120	124	129	135	132	131	131	131	133	137	135	138
	清中計	520	615	895	701	576	419	394	374	449	444	387	385	357	379	378	382	356	334
	CL	13	15	24	18	17	13	14	12	16	16	17	17	15	16	17	16	13	12
	二中計	773	829	906	903	657	544	509	496	476	589	580	540	539	512	487	447	441	438
	CL	22	23	22	21	17	15	15	14	13	17	17	15	15	15	14	14	16	17
	三小計	185	465	852	768	599	487	374	255	177	238	325	340	304	314	311	351	365	370
	CL	7	14	20	19	15	14	11	8	6	7	10	11	9	10	9	11	13	13
	四中計		513	600	532	384	327	284	265	238	231	275	280	276	296	301	301	292	277
	CL		14	15	13	10	9	9	8	8	7	9	9	9	9	9	9	9	9
	五中計				469	449	418	365	264	309	310	292	305	303	295	286	289	278	261
	CL				12	12	12	10	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
	合計	1,478	2,422	3,253	3,373	2,665	2,195	1,926	1,654	1,649	1,812	1,859	1,850	1,779	1,796	1,763	1,770	1,732	1,680
	CL	42	66	81	83	71	63	59	50	52	56	62	61	57	59	58	59	60	59

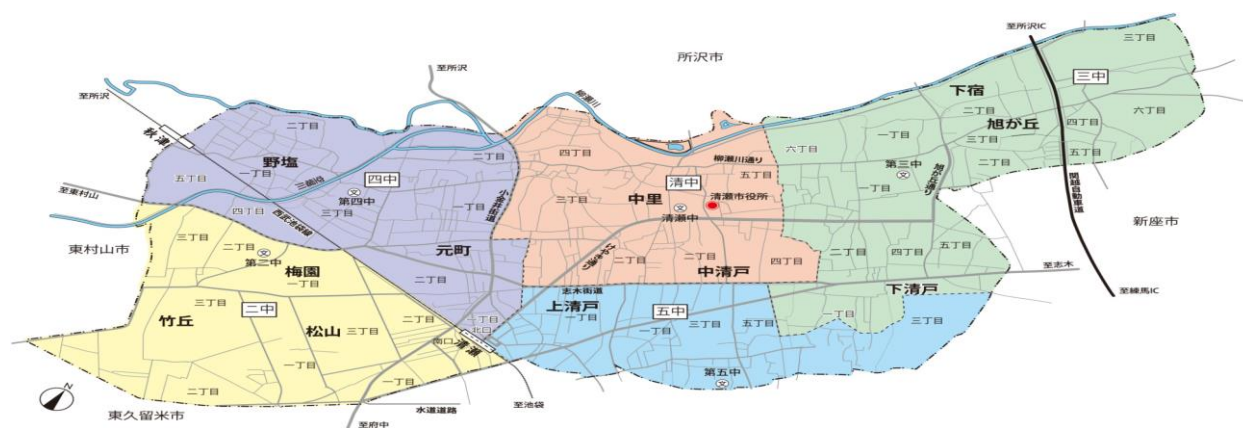
【4】清瀬市立小学校通学区域

学 校 名	町 丁 別	対 象 地 域
清瀬小学校	上清戸	二丁目 全域
	中清戸	二丁目 全域
	中 里	三丁目～四丁目 全域
		五丁目 540～646、737～747、836～846、900～905番地
芝山小学校	元 町	一丁目 5～19番
		二丁目 全域
	中 里	一丁目 全域
	野 塩	三丁目 全域
清瀬第三小学校	竹 丘	一丁目 全域
		二丁目 全域
		三丁目 2番、10番41～53号、11～14番
	梅園	一丁目 4番
清瀬第四小学校	中 里	二丁目 全域
	野 塩	一丁目～二丁目 全域
清瀬第六小学校	竹 丘	三丁目 全域（但し、2番、10番41～53号、11～14番を除く）
	梅 園	一丁目 全域（但し1～4番を除く）
		二丁目～三丁目 全域
	野 塩	四丁目～五丁目 全域
清瀬第七小学校	松 山	一丁目～三丁目 全域
	梅園	一丁目 1～3番
清瀬第八小学校	中清戸	四丁目 全域
	下清戸	一丁目 137～151番地、288～298番地、311～371番地、1,176～1,181番地
		二丁目 全域
		三丁目 1～6番地、8～15番地、23～28番地、31番地、372～398番地、909～929番地
		四丁目～五丁目 全域
	中 里	五丁目 1番地～21番地、87番地～110番地、1,053～1,139番地
		六丁目 22～78番地、129～131番地、152番地、161番地、164番地、191番地、195番地
		270番地、304～305番地、95番8号～18号
	下 宿	一丁目 1番1～8号
清瀬第十小学校	元 町	一丁目 1～4番
	上清戸	一丁目 全域
	中清戸	一丁目 全域
		三丁目 全域
		五丁目 全域
	下清戸	一丁目 15～23番地、25番地、152～287番地、299～310番地
		三丁目 7番地、16番地、17番地、19番地、20番地、29番地、30番地、32～136番地
清明小学校	旭が丘	一丁目～六丁目 全域
	下 宿	一丁目 全域（但し、1番1～8号を除く）
	下 宿	一丁目～三丁目 全域



【5】清瀬市立中学校通学区域

学 校 名	町 丁 別	対 象 地 域
清瀬中学校	上清戸	二丁目 全域
	中清戸	二丁目 全域
		四丁目 全域
	中 里	三丁目～四丁目 全域
		五丁目 540～646、737～747、836～846、900～905番地
		六丁目 288、324、330、370、372、407～428、504～539番地、95番1～7号
清瀬第二中学校	松 山	一丁目～三丁目 全域
	竹 丘	一丁目～三丁目 全域
	梅 園	一丁目～三丁目 全域
清瀬第三中学校	旭が丘	一丁目～六丁目 全域
	下 宿	一丁目～三丁目 全域
		一丁目 137～151番地、288～298番地、311～371番地、1,176～1,181番地
		二丁目 全域
		三丁目 1～6番地、8～15番地、23～28番地、31番地、372～398番地、909～929番地
		四丁目～五丁目 全域
	中里	五丁目 1番地～21番地、87番地～110番地、1,053～1,139番地
		六丁目 22～78番地、129～131番地、152番地、161番地、164番地、191番地、195番地、270番地、304～305番地、95番8～18号
清瀬第四中学校	元 町	一丁目 5～19番
		二丁目 全域
	野 塩	一丁目～五丁目 全域
	中 里	一丁目～二丁目 全域
		一丁目～二丁目 全域
清瀬第五中学校	元 町	一丁目 1～4番
	上清戸	一丁目 全域
	中清戸	一丁目 全域
		三丁目 全域
		五丁目 全域
	下清戸	一丁目 15～23番地、25番地、152～287番地、299～310番地
		三丁目 7番地、16番地、17番地、19番地、20番地、29番地、30番地、32～136番地
		三丁目 7番地、16番地、17番地、19番地、20番地、29番地、30番地、32～136番地



生涯學習

I 生涯学習スポーツ課

生涯学習スポーツ係

1 生涯学習推進のための施策の方向

市民の学習活動を促進するために、一人一人が健幸で心豊かな生活を送り、生涯を通じ、個々の学習課題に即して、いつでも、好きなときに自由に学習の機会と場が選択でき、生活の資質を高め、文化的教養を深め、生きがいと、学ぶ喜びのあるライフスタイルが実現できるよう清瀬市生涯学習基本方針に基づき生涯学習環境の整備に努める。

(1) 生涯学習社会の推進

市民をとりまく今日の社会構造は、情報化・国際化・少子高齢化等、複雑多様化しており、市民の生涯学習に関するニーズも変化している。

そこで、市では指定管理者と協力し、市民一人一人が自主的に学ぶことができる学習情報の提供及び学習の機会と場の提供により、生涯学習のきっかけづくり、学習の成果を生かせる場の確保、学習への関心を高める啓発等を主軸に各種講座等の開設、自主サークルへの支援を行い、市民の生涯学習活動の振興を図り、多様な学習ニーズに対応する。

(2) 生涯学習のネットワークづくり

地域住民の生涯学習に対するニーズは年々高まっていく傾向にある。今後指定管理者と協力し、ICT(情報通信技術)等を活用して必要な情報を集約・迅速に把握することで、学習機会の拡大や内容の充実を図り、様々な学習グループ、団体等と有機的につながる市民のネットワークづくりを目指していく。

(3) 地域の力を学校に生かす仕組みづくり

学校を取り巻く環境は著しく変化しており、学校における教育活動への地域ボランティアの支援はますます重要となる。

それには、地域の支援が学校のニーズに合致するような仕組みをつくり、学校への支援を活性化させることで、学校を核にした地域コミュニティの構築が求められている。

そのため、コミュニティ・スクールの設置や各学校の「学校支援本部」活動推進により、地域コーディネーターの育成を行い地域の力を高め、教育活動と地域貢献を行うためのネットワークづくりを目指す。



■写真左

生徒と地域ボランティアで学校の花壇整備を行う様子

■写真右

地域に開かれた学校を目指し、休校日に家庭科室で児童と地域住民が交流する様子

2 社会教育関係・事業計画表

市民講座等事業

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象（人）
日本語学習支援 ボランティア養成講座	5～6月	水曜日 午後6時30分～ 午後8時30分	5	生涯学習センター	一般成人 (30)
日本語学習支援 秋のボランティア養成講座	10月 ～ 11月	水曜日 午後6時30分～ 午後8時30分	未定	未定	一般成人 (未定)
きよせ出前講座	4月 ～ 3月	午前10時～ 午後9時の間	随時	市内	5名以上の 団体・ グループ

指定管理者による生涯学習事業の実施

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象（人）
リラックスヨガ	年2期 (予定)	平日 午後2時～ 午後4時 または 午前9時30分～ 午前11時30分	8	生涯学習センター	50歳以上 のシニア (30)
ヴォイスアカデミー (旧：歌声喫茶)	年2期 (予定)	平日 午後2時～ 午後4時30分	8	生涯学習センター	55歳以上 のシニア (40)
清瀬子ども大学看護の部 ～赤ちゃんの看護を体験 しよう！～	5月 11日	午前9時～ 午後0時30分	1	国立看護大学校	小学4年 ～中学1年 (20)
清瀬子ども大学アニメー ションの部～君はエフェ クトを描けるか！～	7月5日 6日 13日	各日午前11時～ 正午	3	生涯学習センター	中学1年 ～2年 (10)
清瀬子ども大学理科の部 ～科学者になろう！～	7月 22日	午前10時～ 午後4時	4	生涯学習センター	小学3年 ～6年 (計96)
清瀬子ども大学気象の部 ～天気図をつくろう！～	7月 25日 26日	25日 午後1時30分～ 午後4時 26日 午前9時30分～ 正午	2	児童センター	小学4年 ～6年 (15)

清瀬子ども大学薬学の部 身の回りの数値の真実！ ～快適な生活環境を数値 化してみよう！～	8月1日	午前10時～ 午後4時	1	明治薬科大学	小学5年～ 中学1年 (20)
清瀬子ども大学食品の部 ～清瀬の生乳から生まれ るチーズ～	8月 21日	午後1時～4時	1	しあわせ未来センター	小学6年～ 中学2年 (12)
清瀬子ども大学俳句の部 ～季節を感じよう！～	8月4日 18日 25日	午前10時～正午	3	生涯学習センター	小学3年～ 中学2年 (15)

大会等事業

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象
第53回市民文化祭	11月1日 2日	土曜日・日曜日 午前10時～	2	清瀬けやきホール 生涯学習センター	清瀬市文化協会加盟 団体及び一般参加者

情報提供

事業名	備考
情報誌「まなびすと2025」	令和7年9月発行予定

委託事業

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象
ビオトープ公園東京都委託事業 (シルバー人材センターに管理委託)	月曜日・ 年末年始を 除く終日	午前9時 ～ 午後5時	307日	清瀬下宿 ビオトープ 公園	一般

3 清瀬市社会教育委員

社会教育法第15条に基づく教育委員会の諮問機関で、社会教育全般にわたる調査・研究、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会からの諮問に対し答申を行う。

社会教育委員は定数7名で、任期は2年。年6回程会議を開催している。

社会教育委員名簿

令和7年4月1日現在

役職	氏名	役職	氏名
議長	倉持 伸江	委員	永嶋 昌樹
副議長	齊藤 しのぶ	委員	玉置 昌也
委員	西田 由美子	委員	渋谷 正芳
委員	松山 鮎子		

4 社会教育施設

施 設 名	住 所	電 話 番 号	備 考
清瀬けやきホール	元町一丁目 6－6	042（493）4011（代）	休館日 第3月曜日 年末年始
下宿地域市民センター	下宿二丁目 5 2 4－1	042（493）4033（代）	休館日 毎週月曜日 年末年始
生涯学習センター	元町一丁目 2－1 1	042（495）7001（代）	休館日 毎週月曜日 年末年始

5 生涯スポーツ推進のための施策の方向

市民の年齢や健康の程度に応じた各種スポーツ・レクリエーション事業の実施、適切なスポーツ・レクリエーション情報の提供に努めるとともに、スポーツ団体・サークルや指導者の育成を図り、施設の整備や管理を充実させ、市民スポーツ活動の場の確保に努める。

(1) 生涯スポーツ活動の推進

市民が、日常生活のなかで健康とふれあいを求め、生涯にわたってスポーツを楽しもうという意識のもと互いに集い、スポーツに汗を流し、心身をリフレッシュさせる貴重な機会を創造するため、市民の年齢や健康の程度に応じた各種事業・スポーツ大会等をスポーツ推進委員等の協力を得て実施する。

ア 各種事業の拡充

各種記録会、大会等の充実を図るとともに、ニュースポーツ等を通してあらゆる世代がともに楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会の提供に努める。

イ 団体及び指導者の育成

特定非営利活動法人清瀬市体育協会をはじめ各種スポーツ・レクリエーション団体及び指導者の育成を図るとともに、これら団体が行う事業に対する支援を行う。

ウ 交流の促進

各地域、学校間及び他市町村間とのスポーツ・レクリエーションの交流の促進を図り、相互交流と技術の向上に努める。

身近な生活の場において、市民一人一人が自発的に参画し、交流と連帯に支えられたコミュニティ活動をさらに活発化するために、市民相互のふれあいや交流の機会を拡充していく。

エ 情報の提供

スポーツ施設の利用案内をはじめ、活動の機会・団体・指導者等に関するリアルタイムな情報システムを確立するとともに、身近なところで市内各施設の利用申込みができるよう、ネットワーク化の拡充を図る。

(2) 施設の整備・確保

市民体育館等既設運動施設の充実及び有効活用を図るとともに、公立学校等の運動施設の利用確保を促す。

ア 施設の整備等

各運動施設及び市民体育館・テニスコート等の既存施設は公共施設再編計画の方針に基づき、大規模改修等の実施を検討する。

イ 学校・民間施設の活用

市民が身近な施設でスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう、小・中学校の体育施設の地域開放を推進する。市内小中学校 14 校全ての体育館出入口にスマートロックと呼ばれる電子錠を設置し、公共施設予約管理システムと連動させ、学校施設の利用時間ごとに暗証番号が発行される。このため、学校施設に管理人の配置もなく、鍵の貸出も不要となり、利用者である市民の利便性を高めることができる。

6 事業計画

(1) スポーツ推進委員事業

委員会が委嘱した 12 人により、スポーツ・レクリエーションのスポーツ振興のため、自身も実務研修等を受けニュースポーツの紹介・指導や、運動を習慣化するための機会の提供を目指して活動を行う。(秋季ウォーキング、新体力テスト、ニュースポーツ体験、ストレッチ&ダンス、障害児向けイベント) また、市が主催する各種大会運営の協力をする。



(2) 体育等振興事業

市民が生涯に渡りスポーツに親しめるように、障害の有無や年齢に関わらず、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備、また各種大会を実施して市民相互の交流を図る。(ティーボール大会、きよせボッチャ祭、スーパードッジボール大会) また、ニュースポーツ用具の貸出の周知やスポーツ推進委員の講師派遣などにも引き続き取り組んでいく。なお、東京 2020 大会事業として実施していた事業についても、令和 4 年度からレガシーとして継承することを目的として、本事業に統合して実施している。



(3) 学校施設等開放事業

市民のスポーツ活動は、サークル・チームを中心にして市内全域で行われているが、年間延べ約 19 万人もの市民が市立小・中学校の体育施設の開放を受けて活動している。

全 14 校には、円滑な開放を進めるため「学校施設開放運営協議会」が設置(小中学校校長が補助執行)されている。

数多くの団体(市内在住・在勤・在学する 10 人以上、18 歳以上の責任者を要する。)が利用できるよう 2 時間単位の時間貸しの対応を原則とする。

(4) 団体育成事業

サークル等を統括する競技団体が、特定非営利活動法人清瀬市体育協会へ加盟(20 連盟)しているが、組織としての財政基盤の強化及び円滑な運営がなされるまで当該団体を育成する必要がある。このため、加盟競技団体の活動拠点施設の事前確保を優先的に行う等の活動支援を積極的に行うとともに、競技団体等が他地域の大会等に参加するための援助、地域住民が企画するイベント、学校・一般市民が多く参加する大会、高齢者を対象とする大会など市民によるスポーツ大会に対しての協力、援助をする(スポーツマスターズ大会、都民大会、市町村総合スポーツ大会等)。

(5) 施設整備

老朽化による既存スポーツ・レクリエーション施設の改修を順次計画していく中で、市民スポーツ活動の場の確保に努めるとともに、清瀬市公共施設再編計画に基づいた統合・再編を進める。

7 生涯スポーツ関係・令和7年度事業計画

区分	事業名	日程	曜日・時間	会場等	対象
スポーツ事業	秋季市民ウォーキング	10月26日	日曜日 午前8時～ 午後0時30分	未定	市内在住・在勤・在学
	ニュースポーツ体験	①4月13日 ②6月15日 ③9月14日 ④11月2日 ⑤1月11日	日曜日 午前10時00分～ 正午	市民体育館 競技場	どなたでも
	スーパードッジボール練習会	①6月29日 ②1月25日	日曜日 午前9時～ 午後4時	コミュニティプラザひまわり 多目的屋内ひろば 市民体育館 競技場	市内在住・在学 ①小学5・6年生 ②小学3・4年生
	なでしこリーガーによる サッカー教室	令和8年 2月中旬	日曜日 午前9時～ 正午	清瀬内山運動公園 サッカー場	市内在住・在園・在学 その保護者
	新体力テスト	12月14日	日曜日 午前9時～ 午前11時30分	市民体育館 競技場	市内在住・在勤 ※20～64歳向けの種目編成
	ストレッチ&ダンス	8月17日	日曜日 午前10時～ 午前11時30分	生涯学習センター アミューホール	市内在住・在勤・在学
各種大会	第19回 清瀬市ティーボール大会	5月18日	日曜日 午前9時～ 午後1時	清瀬内山運動公園 サッカー場	市内在住・在勤・在学
	第5回 きよせボッチャ祭	11月16日	日曜日 午後9時～ 午後3時	市民体育館 競技場	市内在住・在勤・在学
	第27回 清瀬市スーパードッジボール大会	①7月12日 ②2月7日	土曜日 午前9時～ 午後3時	市民体育館 競技場	市内在住・在学 ①小学5・6年生 ②小学3・4年生
	障害児向けイベント(仮)	3月8日	日曜日	市民体育館 競技場	障害児およびその家族

8 スポーツ施設

施 設 名	住 所	電 話 番 号	備 考
市民体育館	下宿二丁目 5 2 4 - 1	042 (493) 4033(代)	休館日 毎週月曜日 年末年始
下宿運動公園広場	下宿二丁目 5 2 4 - 1	042 (493) 4033(代)	休業日 年末年始
下宿第二運動公園野球場	下宿二丁目 5 7 9 - 4	042 (493) 4033(代)	
清瀬内山運動公園野球場	下宿三丁目 1 3 7 5	042 (493) 4033(代)	休業日 1 月 1 日
清瀬内山運動公園サッカー場	下宿三丁目 1 3 7 5	042 (493) 4033(代)	
清瀬内山運動公園テニスコート	下宿三丁目 1 3 7 5	042 (493) 4033(代)	
中央公園テニスコート	梅園一丁目 2 - 7	042 (493) 4033(代)	休業日 年始
下清戸運動公園テニスコート	下清戸三丁目 6 8 - 1	042 (493) 4033(代)	

1 子育て支援及び児童健全育成推進のための施策の方向

安定した子育てを支える基盤を築くとともに、大人たちが子供の人権を大切にし、児童期から青年期までのライフステージを見守り、成長を支える社会の環境づくりに努める。

(1) 学童クラブ管理運営事業の推進

核家族化や地域のつながりの希薄化により、学童クラブによる子育て支援はますます重要となる。学童クラブにおける適正な育成環境を確保するため、関係機関の連携体制の構築や、指定管理者制度の導入、児童の安全を確保するための冬季見守りパトロールの継続など、さまざまな子育てニーズに対応していく。

(2) 放課後子ども教室と学童クラブの連携

放課後の子供たちの安全・安心な居場所づくりのため、市内全公立小学校で教育活動推進員、教育活動サポーター等の配置を行い、放課後子ども教室「まなべー」を実施する。また、学童クラブを利用している児童の交流の場を設けるなど、連携した運営をめざす。

(3) 地域を挙げた青少年を育成する環境の整備

児童青少年の人間性や社会性を育むため、児童センターを中心に子ども・子育て支援総合計画に基づく事業を実施する。また、予防保全の観点から児童センターの施設維持管理を行う。加えて、新たに清瀬駅南口地域に南部児童館を整備し、子育て世帯に選ばれる魅力的なまちづくりを推進する。

2 子育て支援・児童健全育成関係・事業計画表

(1) 学童クラブ事業

クラブ名	定員	区域	備考
梅園第1学童クラブ	35	第六小学校	
梅園第2学童クラブ	35		
梅園第3学童クラブ	30		
清明小第1学童クラブ	35	清明小学校	
清明小第2学童クラブ	35		
四小第1学童クラブ	30	第四小学校	令和6年度より学校内へ移転
四小第2学童クラブ	30		
八小第1学童クラブ	35	第八小学校	
八小第2学童クラブ	35		
八小第3学童クラブ	30		
清瀬小第1学童クラブ	50	清瀬小学校	
清瀬小第2学童クラブ	60		
清瀬小第3学童クラブ	50		
中清戸第1学童クラブ	35	第十小学校	
中清戸第2学童クラブ	35		
十小学童クラブ	40		
七小第1学童クラブ	30	第七小学校	令和6年度より学校内へ移転 し名称変更
七小第2学童クラブ	30		
芝山小第1学童クラブ	40	芝山小学校	令和7年度より学校外へ移転
芝山小第2学童クラブ	40		
芝山小第3学童クラブ	40		令和6年度より開設 令和7年度より学校外へ移転
三小第1学童クラブ	35	第三小学校	
三小第2学童クラブ	35		

※ 令和3年度より一部学童クラブにて指定管理者の運営に移行し、令和5年度より全ての学童クラブで指定管理者への運営に移行済み

(2)放課後子ども教室事業

教室名	定員	教室（令和5年度）
清小まなべー	なし	3階視聴覚室
芝山小まなべー	〃	1階図書室
三小まなべー	〃	1階学習室
四小まなべー	〃	1階会議室2
六小まなべー	〃	1階英語ルーム
七小まなべー	〃	2階やまびこルーム
八小まなべー	〃	1階家庭科室
十小まなべー	〃	1階十小まなべールーム
清明小まなべー	〃	1階あさひルーム

※空き教室を利用して実施

※教室は変更となる場合あり

※原則として給食のある日の放課後に実施（年間180日程度）

※年度毎の申込みが必要

※スポーツ安全保険の加入が必要（800円/年度）

(3) 児童センター事業(令和3年5月1日より指定管理者が運営)

(ア) 児童センター (中央児童館)

1 階	備考
畳コーナー	乳幼児玩具、トランプ、パズル、けん玉、ボードゲーム等の貸出し
中庭	乳幼児親子専用のウッドデッキスペース
遊戯室	・ からくり階段、すべり台、ボール遊び等ができるスペース ・ 用具の持ち込みは原則禁止 ・ 飲食不可（水分補給のみ可） ・ 乳幼児：午前中（保護者同伴必須） ・ 小学生：午後5時まで ・ 中学生：午後5時から午後7時まで ・ 高校生：午後5時から午後9時まで ・ 中高生への貸出しはバドミントンとソフトバレーボール
工作室	・ ぬり絵、折り紙、工作等をするスペース（乳幼児は保護者同伴必須） ・ 午前9時30分から午後5時まで
プレイルーム	・ 乳幼児親子専用のカーペット敷きの部屋 ・ 午前9時から午後9時まで ・ (午前10時から午後3時までは「つどいの広場」を実施)
地域活動室	親子の交流スペース（子ども家庭支援センター） 登録団体のみ使用可 飲食不可

2 階	備考
学習室	・ 小学生：午後5時まで（5～8月は午後6時まで） ・ 中学生：午後7時まで ・ 高校生：午後9時まで ・ 一般（大人）の利用は座席数に制限あり ・ 飲食不可 ・ 電源使用不可
図書コーナー	飲食不可
ころぼっくるギャラリー	手塚治虫ら8名による共同制作の貴重な作品を展示
パフォーマンスルーム	幼児親子から高校生を対象（要予約）
バンドルーム	中高生（要登録）のみ利用可
子ども会議室	ジュニアリーダーズクラブ及び児童館イベント等で使用
文化活動室	児童館イベント等で使用

3 階	備考
展望デッキ	安全管理のため一般開放はなし

(イ) ころぼっくるセンター(貸館)

施設	時間帯 1	時間帯 2	時間帯 3	時間帯 4	時間帯 5	時間帯 6	面積	定員
ホール(平日)	3,700 円	5,000 円	7,000 円	8,700 円	12,000 円	14,100 円	263 m ²	客席 205 席 (内 3 席親子席) 2 席 車いす席
ホール(土日祝)	4,500 円	6,000 円	8,300 円	10,500 円	14,300 円	16,900 円	263 m ²	客席 205 席 (内 3 席親子席)
控室 1	200 円	300 円	400 円	500 円	700 円	800 円	15 m ²	6 人
控室 2	200 円	300 円	400 円	500 円	700 円	800 円	15 m ²	6 人
会議室	900 円	1,200 円	1,600 円	2,100 円	2,800 円	3,300 円	61 m ²	30 人

- ・時間帯 1：午前 9 時から正午まで (午前)
- ・時間帯 2：午後 1 時から午後 5 時まで (午後)
- ・時間帯 3：午後 6 時から午後 10 時まで (夜間)
- ・時間帯 4：午前 9 時から午後 5 時まで (午前から午後)
- ・時間帯 5：午後 1 時から午後 10 時まで (午後から夜間)
- ・時間帯 6：午前 9 時から午後 10 時まで (全日)

(ウ) 野塩児童館

時間区分	備考
乳幼児親子専用時間	毎週火、金曜日 午前 9 時～正午 (コンビカー・ままごと等)
小学生優先時間	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時 (卓球・工作・ボードゲーム等)
中高生専用タイム	午後 5 時～午後 7 時 (卓球・工作・ボードゲーム等)

(エ) 下宿児童館

時間区分	備考
乳幼児親子優先時間	午前 9 時～正午 (コンビカー・ままごと・プラレール等)
小学生優先時間	午後 1 時～午後 5 時 (風船バレー・卓球・工作・ボードゲーム等)
中高生専用タイム	午後 5 時～午後 7 時 (卓球・ビリヤード・工作・ボードゲーム等)

(4)清瀬市青少年問題協議会地区委員会合同事業

講演会（令和6年度）

講演名	日時	会場	参加人数
子どもの悩みにどう寄り添うか ～子どもの法律相談～	11月30日(土) 午前10時～正午	清瀬市役所 4階 研修室	46人

(5)青少年委員活動事業

きよせけん玉の“Wa”

日 程	場 所
5月18日(日)	児童センターころぼっくるホール
6月 8日(日)	児童センターころぼっくるホール
7月13日(日)	児童センターころぼっくるホール
9月 7日(日)	児童センターころぼっくるホール
9月28日(日)	児童センターころぼっくるホール
10月 5日(日)	児童センターころぼっくるホール
10月19日(日)	未定
11月16日(日)	児童センターころぼっくるホール
12月 7日(日)	児童センターころぼっくるホール
1月18日(日)	児童センターころぼっくるホール
2月18日(日)	児童センターころぼっくるホール
3月 1日(日)	児童センターころぼっくるホール
3月15日(日)	児童センターころぼっくるホール

3 委員会・協議会

(1)清瀬市青少年問題協議会

青少年問題協議会法に基づき、少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の策定及び適切な実施を目的に設置。協議会は会長及び委員8人以内で組織し、会長は清瀬市教育長が務める。委員は清瀬市議会議員、清瀬市青少年委員、学識経験者、清瀬市職員、関係行政機関の職員から清瀬市教育長がこれを任命又は委嘱する。任期は2年で再任可。

ア 清瀬市青少年問題協議会 清瀬市児童青少年連絡協議会

清瀬市青少年問題協議会の附属機関として児童青少年の健全な育成を支援することを目的に設置。委員は清瀬市青少年問題協議会委員、清瀬市保護司会会長、清瀬市教育委員会教育部教育指導課統括指導主事、清瀬市教育委員会教育相談室主任、清瀬市小中学校生活指導担当教諭、東京都立清瀬高等学校生活指導担当教諭、清瀬市民生委員協議会主任児童委員、清瀬市青少年問題協議会各地区委員会会長、清瀬市児童センター職員、東村山警察署生活安全課長、立川少年センターセンター長から清瀬市青少年問題協議会会長が委嘱又は任命する。任期は2年で再任可。

イ 清瀬市青少年問題協議会 地区委員会

清瀬市青少年問題協議会の目的達成のため設置。清瀬市立中学校区を基に5つの地区委員会で構成。各中学校区のPTA、保護者、民生委員、学校長など青少年健全育成関係者から、清瀬市青少年問題協議会会長が委嘱又は任命する。任期及び再任について共通の規定はなし。

(2)清瀬市青少年委員

清瀬市の青少年健全育成活動の振興を図るため設置。委員は12名以内で、清瀬市教育長がこれを委嘱する。任期は2年。

(3)清瀬市放課後子ども教室運営委員会

放課後子ども教室の運営に関して必要な事項を検討するため設置。委員は14名以内で、清瀬市立小学校関係者、PTA及び保護者会関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、行政関係者、その他教育委員会が認めた者から教育委員会が委嘱又は任命する。任期は2年で再任可。

学童クラブ

施設名	住所	電話番号	備考
梅園第1第2第3学童クラブ	梅園二丁目9-38	042 (492) 5606	第六小学校区域
清明小第1第2学童クラブ	旭が丘二丁目8-1 清明小学校内	042 (492) 5602	清明小学校区域
四小第1第2学童クラブ	中里二丁目1471 第四小学校内	042 (492) 3955	第四小学校区域
八小第1第2第3学童クラブ	中清戸四丁目1070 第八小学校内	042 (492) 5535	第八小学校区域
清瀬小第1学童クラブ	中里五丁目741 清瀬小学校内	042 (493) 5408	清瀬小学校区域
清瀬小第2学童クラブ	中里五丁目624 2階	042 (493) 5585	
清瀬小第3学童クラブ	中里五丁目624 1階	042 (493) 2555	
中清戸第1第2学童クラブ	中清戸一丁目556-1	042 (493) 3940	第十小学校区域
十小学童クラブ	中清戸一丁目454-14 第十小学校内	042 (493) 4350	
七小第1第2学童クラブ	松山三丁目1-92 第七小学校内	042 (492) 6767	第七小学校区域
芝山小第1第2第3学童クラブ	元町二丁目16-5 芝山小学校隣接	042 (494) 0878	芝山小学校区域
三小第1第2学童クラブ	竹丘一丁目15-4 第三小学校内	042 (492) 5622	第三小学校内

児童館

施 設 名	住 所	電 話 番 号	備 考
清瀬市児童センター	中清戸三丁目235-5	042(495)7700 (代) 070-2467-8604 ※(株)明日葉	休館日 火曜日 火曜日が祝日の場合は翌水曜も休館 年末年始
野 塩 児 童 館	野塩一丁目322-2	042 (493) 4014 (代) ※(株)街活性室 070-2467-8585 ※(株)明日葉	休館日 毎週月曜日 年末年始
下 宿 児 童 館	下宿二丁目524-1	042 (493) 4033(事務室) ※(株)SOLTILO 070-2467-8599 ※(株)明日葉	休館日 毎週月曜日 年末年始

※指定管理者の連絡先

Ⅱ 図書館

1 基本方針

図書館は、市民の知る自由を保障し、文化活動等を支えるための各種情報の発信基地であり、生涯学習機関の拠点として、広く図書館資料の収集・整備に努める。

そして駅前図書館を中心とし、付属施設である元町こども図書館の2館による有機的な図書館ネットワークシステムにより、市民の生涯学習に寄与することを基本方針とし、調べ物や調査研究の他、市民が生活していくうえでの様々な課題を解決するための支援を中心に図書館運営を行うものとする。

2 事業計画

(1) 資料の収集・充実

市民が図書館を利用する目的は、趣味・楽しみとしての読書や鑑賞から、個人的な調べ物や学習研究と非常に幅広く、今日その情報を提供する媒体も、図書・逐次刊行物等の活字資料の他、視聴覚資料、さらに電子書籍やインターネット情報等と多岐にわたっている。

この多種多様な市民要望に対し、内容・形態共に幅広く資料の収集・充実に努め、迅速かつ的確に提供できる体制を確立する。

(2) 新しい図書館のサービス

令和7年4月より、図書館の新しいサービスとして「おうち図書館」を開始した。「おうち図書館」は、市内に所蔵の図書資料をインターネットや図書館窓口、電話等で申し込み、自宅に宅配するサービスであり、図書館に来館することなく自宅で図書資料の貸出・返却ができる画期的な取り組みである。配送先は市内に限定しているが、申込みの回数に制限はなく、気軽に読書を楽しむことができる。さらに、市内の小学校への宅配サービスも開始し「おうち図書館」の利便性を拡充した。児童が学校で図書館の資料を利用することができるようになったことで、読書環境が充実し読書を通じた学びの促進や、知的好奇心の育成を支援する取り組みを進めている。また、読書の新たなツールとして、「電子図書館」も提供している。このサービスは、パソコンやタブレット、スマートフォンを使い、インターネットを通じて、いつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができる。現在の蔵書数は約16,000点にのぼる。

今後は、「おうち図書館」及び「電子図書館」を多くの市民に利活用してもらうため、市ホームページやSNS等を活用し広報活動の強化に努める。

(3) 各種サービスの充実

「すべての人々に図書館サービスを」の理念に基づき、年齢、職業、性別等を問わず、誰もが利用できる施設（機能）として、基本となる来館者へのサービスの他、ブックスタート事業、おはなしのじかん、学校と連携した学校訪問によるブックトーク事業、図書館を使った調べる学習コンクール等、次代を担う子供たちへの児童サービスや、図書館の利用が困難な高齢者や障害者のためのハンディキャップサービスについても一層の拡張・充実を図る。そのために市民の理解と協力のもと図書館ボランティアを育成し、市民との協働による図書館運営の実施に努める。

(4) 施設及び環境整備

駅前図書館は、子供から大人までが楽しめる読書空間としてリニューアルした。館内に併設したこども図書館には、子供が寝転んで本を読めるスペースや読み聞かせコーナーを設置し、一般書架フロアにはコーヒーなどの飲み物と共に読書や勉強ができるカフェコーナーを設け、ソファなどを配置して幅広い世代が心地よく過ごせるよう読書環境を整備した。

また、下宿・竹丘地域市民センター内の市民サロンには、ソファや机、椅子を設置し、新聞や雑誌、図書を配架した書架を備えることでくつろげる空間を整えた。

今後も多くの市民の方々に利用される場となるよう館内・構内の環境整備に努め、安心・安全かつ快適な利用環境の提供に努める。



3 施設概要

	駅 前 図 書 館	元町こども図書館（駅前図書館附属施設）
所 在 地	清瀬市元町 1-4-5 （クレアビル4階）	清瀬市元町 1-6-6 （清瀬けやきホール3階）
電 話 番 号	042-492-8751（FAX 042-492-8671）	042-495-8666
設 置 年 月 日	平成7年7月1日（条例第25号）	平成22年10月1日（条例第21号）
開 館 年 月 日	平成7年10月1日（開館）	平成22年12月7日（開館）
敷 地 面 積	— — — — — — — — — —	2,910.000m ² （清瀬けやきホール）
全 体 面 積	24,483.320m ² （住宅を除く全施設）	— — — — — — — — — —
建 築 面 積	— — — — — — — — — —	3,972.809m ² （清瀬けやきホール）
延 床 面 積	1,008.480m ² （共有含む図書館部分）	512.76m ² （共有含む図書館部分）
開 館 時 間	火・水・木・金曜日＝午前10時～午後8時 土・日曜日・祝日＝午前10時～午後6時	火・水・木・金・土・日曜日＝午前10時～午後5時
休 館 日	月曜日・館内整理日（7、8、12月及び特別整理日 を設定した月を除く第4木曜日） 年末年始および特別整理日	月曜日・館内整理日（7、8、12月及び特別整理日 を設定した月を除く第4火曜日） 国民の祝日・年末年始および特別整理日
蔵 書 点 数 （令和7年 4月1日現在）	蔵書冊数：91,603冊 （内訳） 一般：80,761冊 児童：10,842冊 視聴覚資料点数：5,691点 （内訳） C D：2,907点 DVD：2,784点 ハンディキャップ資料：43点 （内訳） 点字図書：43点	蔵書冊数：31,790冊 （内訳） 一般：415冊 児童：31,375冊 視聴覚資料点数：897点 （内訳） C D：343点 DVD：554点 ハンディキャップ資料：69点 （内訳） 点字図書：69点